

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第118期) 至 2026年3月31日

トーヨーカネツ株式会社

(E01572)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	46
5. 従業員の状況等	48
(1) 人材戦略に関する基本方針等	48
(2) 従業員の状況	49
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	102
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第118期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大和田 能史
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 米原 岳史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 米原 岳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	59,177	47,351	53,787	60,474	59,617
経常利益 (百万円)	3,474	2,896	3,579	4,403	3,897
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,334	2,378	3,554	3,638	2,556
包括利益 (百万円)	943	3,071	2,136	3,254	3,460
純資産額 (百万円)	36,477	38,087	37,752	38,909	40,301
総資産額 (百万円)	64,290	64,001	67,891	67,436	69,521
1株当たり純資産額 (円)	2,230.27	2,354.48	2,447.25	2,514.49	2,585.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.71	146.82	228.06	235.81	164.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	59.5	55.6	57.7	58.0
自己資本利益率 (%)	6.4	6.4	9.4	9.5	6.5
株価収益率 (倍)	8.6	8.9	9.9	7.8	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,097	1,105	△739	5,300	6,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△830	826	△1,045	△1,762	△2,072
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,208	△3,719	3,120	△5,422	△3,877
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,654	6,921	8,285	6,450	7,071
従業員数 (人)	1,173	1,143	1,157	1,218	1,419
(外、平均臨時雇用人員)	(240)	(327)	(333)	(521)	(523)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第114期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	47,954	37,082	42,588	48,710	45,846
経常利益 (百万円)	2,628	1,811	2,718	3,283	3,256
当期純利益 (百万円)	1,898	1,747	2,593	2,874	2,171
資本金 (百万円)	18,580	18,580	18,580	18,580	18,580
発行済株式総数 (株)	9,323,074	9,323,074	8,323,074	8,023,074	16,046,148
純資産額 (百万円)	34,102	35,120	33,797	33,996	34,842
総資産額 (百万円)	58,493	58,415	61,064	61,067	60,610
1株当たり純資産額 (円)	2,085.22	2,171.32	2,185.20	2,197.42	2,235.63
1株当たり配当額 (円)	145.0	147.0	229.0	236.0	153.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(50.0)	(100.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.10	107.87	166.18	185.78	139.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	60.1	55.3	55.7	57.5
自己資本利益率 (%)	5.5	5.0	7.5	8.5	6.3
株価収益率 (倍)	10.6	12.2	13.6	9.9	19.7
配当性向 (%)	62.4	68.1	68.9	63.5	73.7
従業員数 (人)	577	582	596	608	631
(外、平均臨時雇用人員)	(142)	(146)	(162)	(175)	(234)
株主総利回り (%)	95.7	107.3	185.3	162.7	238.3
(比較指標：TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	2,766	2,923	4,780	4,570	3,165 (4,895)
最低株価 (円)	2,312	2,350	2,561	3,005	2,401 (3,050)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第114期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第118期の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額については、当該株式分割前の配当金額を記載しており、1株当たり配当額については当該株式分割後の配当金額を記載しております。第118期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第118期の「1株当たり配当額」153.0円は、中間配当額100.0円と期末配当額53.0円の合計となります。2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額100.0円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は50.0円)、期末配当額53.0円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は103.0円となります。)
5. 第118期の1株当たり配当額のうち、期末配当額53.0円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1941年 5月	当社は、1941年 5月16日、資本金180千円をもって工業窯炉の設計・製作、施工を目的として設立された（社名、東洋火熱工業株式会社）。
1950年 2月	全溶接タンクの製造を開始。
1955年 3月	横浜工場開設。
1956年 3月	横浜工場をコンベヤ専門工場として設備改良。
1959年10月	東京証券業協会店頭売買登録銘柄となる。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1969年11月	商号を変更し、トーヨーカネツ株式会社となる。
1970年 2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1970年 4月	大阪・名古屋両証券取引所市場第一部に株式を上場。
1971年 3月	千葉県木更津市にタンク専門の千葉工場（現・千葉事業所）を開設。
1974年 9月	貯蔵タンク製造の海外拠点として、インドネシア国にPT Toyo Kanetsu Indonesiaを設立（現・連結子会社）。
1979年12月	関西地区における営業活動推進のため、大阪営業所を開設。
1992年 4月	物流システム機器のアフターサービス及びメンテナンスを目的として、神奈川県横浜市戸塚区にティ・ケイ・ケイ・サービスシステム株式会社（新会社名・ケイ・テクノ株式会社）を設立。マレーシア国における貯蔵タンク・空港搬送システムの事業拠点として、Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立（現・連結子会社）。
1994年 6月	国内タンクメーカーで初めてISO（国際標準化機構）9001の認証を取得。
1999年 5月	物流システム事業においても、ISO9001の認証を取得。
2001年 4月	物流システム事業の効率化を図るため、ティ・ケイ・ケイ・サービスシステム株式会社（旧・連結子会社）と株式会社ケーアール総研（旧・関連会社）が合併し、ケイ・テクノ株式会社を設立（旧・連結子会社）。
2002年10月	当社の物流システム事業を新設分割（物的分割）により分社し、東京都江東区にトーヨーカネツソリューションズ株式会社を設立（旧・連結子会社）。
2006年 3月	トーヨーカネツソリューションズ株式会社において、ISO14001の認証を取得。
2006年 4月	PT Toyo Kanetsu Indonesiaにおいて、ISO9001の認証を取得。
2012年 3月	ISO14001の認証を取得。
2015年 4月	トーヨーカネツソリューションズ株式会社がケイ・テクノ株式会社を吸収合併。
2016年11月	本社を現所在地に移転。
2018年 4月	環境リサーチ株式会社の全株式を取得し連結子会社化。
2019年 3月	ISO45001の認証を取得。
2019年 4月	当社の連結子会社であったトーヨーカネツソリューションズ株式会社を吸収合併。
2021年 4月	環境計測株式会社の全株式を取得し連結子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部から同取引所プライム市場へ移行（区分変更）。
2023年 6月	株式会社スクラムソフトウェアの全株式を取得し連結子会社化。
2023年10月	木本産業株式会社の株式を取得し持分法適用会社化。
2025年 1月	当社の連結子会社であるトーヨーコーケン株式会社が、マックスプル工業株式会社の全株式を取得し連結子会社化。
2025年 4月	坂田電機株式会社の全株式を取得し連結子会社化。
2026年 1月	株式会社バーネットのシステム開発事業を、株式会社スクラムソフトウェアに吸収分割。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び持分法適用会社1社で構成され、物流システム及び機械・プラントの企画、開発、設計、製作、施工、販売を主体とし、各事業に関連するリース、メンテナンスなどの事業活動を展開しております。

また、環境・防災に関連する調査、測定、分析、計測、産業用設備・機器の製造・販売、建築請負、不動産賃貸・管理、その他のサービス等の事業も営んでおります。

当社グループの事業における位置付けは次の通りであります。

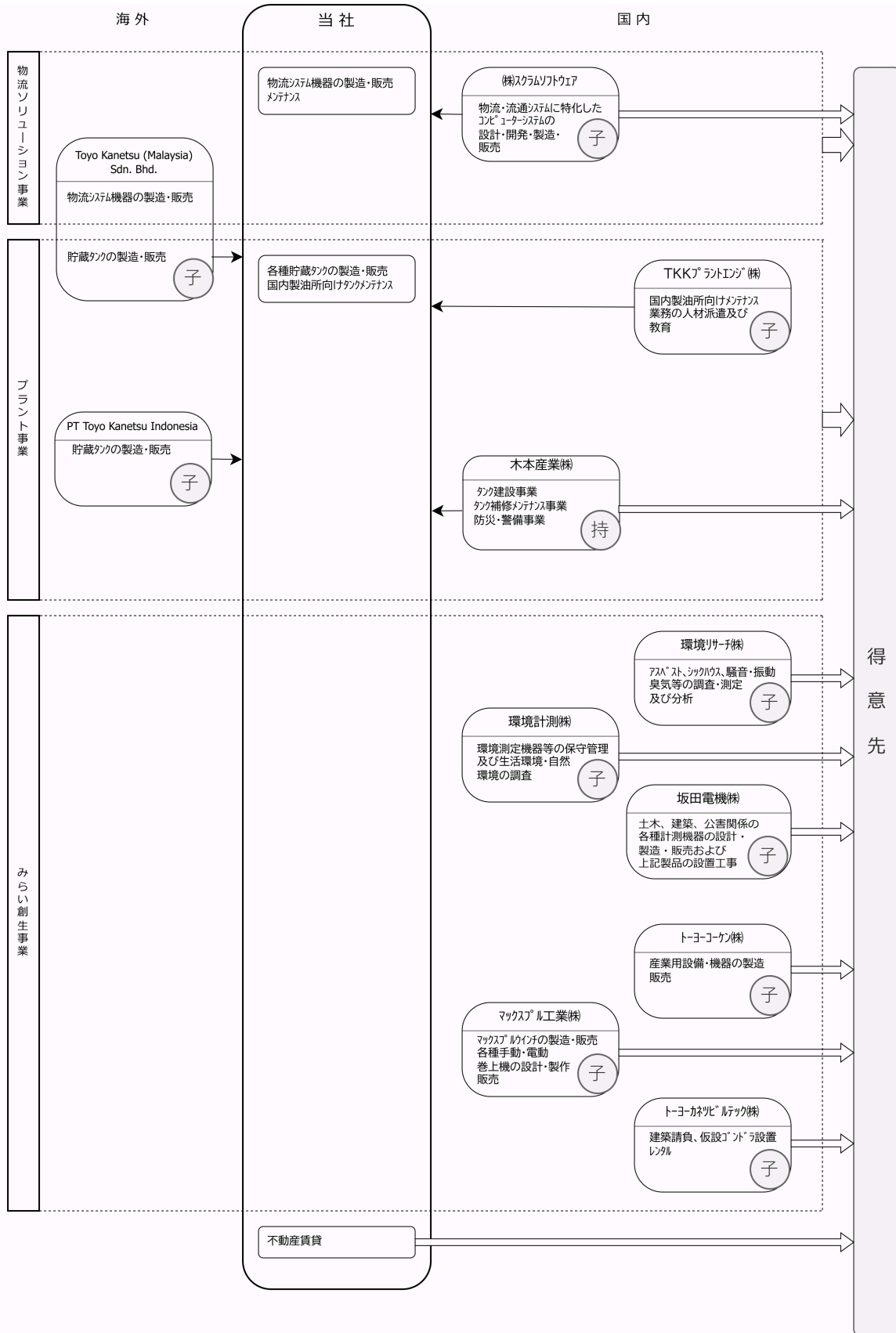
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載の通りであります。

事業区分	主な事業内容	主要グループ会社
物流ソリューション事業	物流システムの製造・販売・メンテナンス、当事業に特化したコンピューターシステムの設計・開発・製造及び販売	当社 ㈱スクラムソフトウェア Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd.
プラント事業	各種タンクの製造・販売・メンテナンス及び人材の派遣	当社 TKKプラントエンジニア㈱ 木本産業㈱※ PT Toyo Kanetsu Indonesia Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd.
みらい創生事業	アスベスト、シックハウス、騒音・振動、臭気等の調査、測定及び分析 環境機器及び計測機器の保守管理・点検・修理・データ解析、環境調査（生活環境・自然環境）、環境アセスメント、環境モニタリングシステム販売、環境測定器・試薬などの販売 土木、建築、公害関係の各種計測機器、試験機の開発、試作、設計、製造、販売、および上記製品の設置工事、建設コンサルタント業務 産業用設備・機器の製造・販売 建築請負	環境リサーチ㈱ 環境計測㈱ 坂田電機㈱ トーヨーコーケン㈱ マックスプル工業㈱ トーヨーカネツビルテック㈱ 他6社
その他	複写・印刷業及び事務用品・機器の販売 家具・家電、物流システム機器のリース 不動産の賃貸・管理	当社 他1社

(注) 無印：連結子会社 ※：持分法適用関連会社

事業の系統図は以下の通りであります。



凡例
 ⇨ 販売 ⇨ 製品・役務の流れ (子) 連結子会社 (持) 持分法適用会社

(注) 上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 環境リサーチ株式会社	東京都八王子市	50	みらい創生事業	100.0	資金の借入あり。
環境計測株式会社	京都府京都市	75	みらい創生事業	100.0	資金の貸付あり。
坂田電機株式会社	東京都西東京市	90	みらい創生事業	100.0	資金の貸付あり。
トーヨーコーケン株式会社	山梨県南アルプス市	90	みらい創生事業	100.0	資金の貸付あり。
マックスプル工業株式会社	千葉県流山市	13	みらい創生事業	100.0 (100.0)	—
トーヨーカネツビルテック株式会社	東京都江東区	50	みらい創生事業	100.0	当社不動産の保守管理。 資金の借入あり。
TKKプラントエンジニアリング株式会社	東京都江東区	20	プラント事業	90.0	当社に人材を派遣。
株式会社スクラムソフトウェア	大阪府大阪市	6	物流ソリューション事業	100.0	システム開発の委託 資金の貸付あり。
PT Toyo Kanetsu Indonesia	インドネシア国 ジャカルタ	千米ドル 3,755	プラント事業	100.0 (2.7)	当社製品の製造・販売 資金の貸付あり。 役員の兼任あり。
Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ビンツル	千マレーシア リングギ 2,000	物流ソリューション事業 プラント事業	100.0	当社製品の製造・販売 資金の貸付あり。 役員の兼任あり。
その他8社					
(持分法適用関連会社) 木本産業株式会社	和歌山県有田市	30	プラント事業	33.4	当社より工事を発注。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 坂田電機(株)他4社は、株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社是である「わが社は 常にすすんで よりよきものを造り 社会のために奉仕する」を経営理念とし、「革新的な技術と実行力で、社会課題を解決する「ソリューションイノベーター」となることを経営ビジョンに掲げ、複雑化する経営環境や社会が直面する課題に革新的・先駆的な技術やソリューションをもって解決することに取り組み、グループの持続的企業価値向上と社会の発展に寄与することを目指しております。

当社グループでは、事業を通じて持続的に企業価値を向上させるため、自らの強みを活かし優先的に取り組むべき重要な経営課題（マテリアリティ）10項目を2019年に特定し、事業活動を継続してきました。

しかし、特定してから数年が経過し、当社グループを取り巻く内外環境が変化したことを鑑み、2025年度を初年度とする新中計の策定に際し、あらためて当社グループが優先的に取り組むべきマテリアリティ8項目とKPIを策定しました。新たな各マテリアリティを事業戦略の策定や各事業における意思決定プロセスにおいて考慮すべき重要な要素と位置付けています。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しており、事業を通じた気候変動課題解決への取り組みとGHG排出量削減施策を強化するとともに、提言に基づく開示内容を拡充し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、これらの課題解決を通じて、社会的に期待される役割について認識し、関連SDGs達成への寄与にも努めながら、財務面を含む持続的な成長を確実なものとしてまいります。

なお、社長直轄組織の安全環境品質保証部は、安全管理・品質管理水準の一層の向上に取り組み、事業特性に応じた最適な体制の構築を図るため、2026年度よりソリューション事業本部およびプラント事業本部内に、安全品質保証部をそれぞれ設置し、環境関連業務はコーポレート本部内で、環境負荷低減への取り組みを強化します。

事業を通じて社会課題解決に資する重要テーマ	(1) 気候変動・環境問題への対応
	(2) 労働力不足への対応
事業の競争力強化に資する重要テーマ (事業伸長のための技術)	(3) 新技術の開発
	(4) ビジネスパートナーとの共創
	(5) 製品・システムの信頼性の向上
	(6) 業務生産性の向上
企業としての経営基盤	(7) リスクマネジメント・ガバナンスの高度化
	(8) 人的資本経営の高度化

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、新グループ中期経営計画（2025～2027年度）を2030年に向けた長期戦略の第2フェーズと位置づけ、社是である「わが社は 常にすすんで よりよきものを造り 社会のために奉仕する」を経営理念とし、経営ビジョン「革新的な技術と実行力で、社会課題を解決する「ソリューションイノベーター」」を継続して掲げます。複雑化する経営環境や社会が直面する課題を、革新的・先駆的な技術やソリューションをもって解決することに取り組み、グループの持続的企業価値向上と社会の発展に寄与することを目指します。

新グループ中期経営計画の初年度においては、みらい創生事業の新規連結子会社の売上寄与があったものの、物流ソリューション事業が期初の想定通り大型プロジェクトが不在となる踊り場を迎えたことなどから、減収減益となりました。

こうした状況を踏まえ、前グループ中期経営計画の施策を継続しつつ、事業環境に合わせた新たなグループ経営戦略を進めてまいります。具体的には、「未来に向けた成長基盤の確立」を基本方針とし、①事業の成長（事業構造（ポートフォリオ）の再構築）、②生産性の向上（製品や業務の標準化、省人化の推進）、③人材力の強化（多様性の確保と積極的な育成投資）を3つの柱として取組みを着実に推進しております。

各事業の基本方針・重点施策は以下の通りです。

・物流ソリューション事業

〔基本方針〕 高成長企業への進化

- ・ 主力事業としての規模拡大
- ・ 業務領域と顧客領域の拡大
- ・ サービス事業強化

〔重点施策〕 ① 新領域へのチャレンジ、拡大

- ② 徹底した標準化の実現
- ③ 新技術の獲得
- ④ 組織力のUp

・プラント事業

〔基本方針〕 安定収益確保

- ・ メンテナンス需要の継続受注
- ・ 新規案件取込みによる売上増
- ・ 技術継承と人材確保

〔重点施策〕 ① メンテナンス案件の継続受注及び新規取り込みによる安定収益確保

- ② 人材確保と育成で技術力・施工力・動員力Up
- ③ タンクメーカーの実績と知見を基にした活躍領域の拡大

・みらい創生事業その他

〔基本方針〕 環境事業確立への挑戦

- ・ 環境・防災領域の事業拡大（M&A含む）
- ・ グループ会社のガバナンス強化

〔重点施策〕 ① 事業の選択と集中を進め、環境・防災ソリューション事業を確立

- ② グループ一体運営によるグループシナジー・事業機会の創出
- ③ 効率的グループ・ガバナンスの構築

・経営基盤強化策（ESG経営の推進）

当社グループは、グループ全体の持続的成長を目指し、気候変動への対応として、GHG排出量削減目標（Scope1およびScope2）の公表や、環境投資（工場等への太陽光発電設備の導入）など継続して取り組んでおります。また、従業員の健康保持・増進の取組みを推進する中、「健康経営®優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されているほか、地域貢献活動においても、当社グループの所在地の自治体へ児童書購入等の支援や地域イベント等での協賛・ボランティアなど積極的に活動しております。これらの取り組みを含むESG経営については、マテリアリティで特定した項目等、対処すべき課題に対し、サステナビリティ委員会を中心に継続して推進してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当中期経営計画期間の最終年度にあたる2027年度の連結業績目標として、売上高680億円、営業利益43億円、ROE 8%の達成を目指し、「ACTION FOR THE FUTURE 期待を超える実行力で、未来を支えるチカラになる」のもとグループ一丸となって目標達成に取り組んでまいります。

(単位：百万円)

連結業績目標への推移	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)	2027年度 (中計目標)
売上高	59,617	65,000	68,000
物流ソリューション事業	34,957	38,000	40,000
プラント事業	12,799	14,000	14,500
みらい創生事業	11,459	12,500	13,000
その他	399	500	500
営業利益	3,581	4,000	4,300
物流ソリューション事業	3,425	3,900	4,100
プラント事業	1,002	850	900
みらい創生事業	466	1,000	1,100
その他（全社費用含む）	△1,311	△1,750	△1,800
ROE	6.5%	7.0%	8.0%

(注) 上表における各事業の営業利益の目標数値はセグメント間の内部取引及び振替高の調整額が含まれておりません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(サステナビリティに関する考え方)

当社グループは、「第2.1.(1)会社の経営の基本方針」に記載の通り、事業を通じて持続的に企業価値を向上させるため、優先的に取り組むべき重要な経営課題（マテリアリティ）を見直し、2025年度より新たに8項目として事業活動を継続しております。詳細は、「中期経営計画」をご参照ください。

また、当社グループの具体的な取り組み等については、統合報告書「TKKレポート」をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

(1) ガバナンス

当社グループのガバナンスに関しては、「第4.4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

また、当社グループにおけるビジネスリスクに関するガバナンスについては、取締役会によって指名された取締役を委員長とするサステナビリティ委員会が管掌し、同委員会は必要な計画の策定と実施を推進しています。なお、コーポレート業務部が同委員会の事務局として機能しています。サステナビリティ委員会の構成メンバーは、各事業本部において当該事業を管掌する取締役ないし執行役員の中から選任され、この選任を通じて、各事業部門間での取り組みが共有され、業務計画等の立案・実施において気候変動課題等が考慮される仕組みとなっております。

(2) 戦略

①気候関連財務情報開示タスクフォース（以下TCFD）提言に基づく情報開示

当社グループはTCFD提言に賛同し、同提言の枠組みに沿って、外部専門家グループの支援を受け、当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性のある気候変動リスク及び機会を特定し、シナリオ分析を実施しました。

分析にあたっては、原則として2050年までの期間を対象とし、短期（3年程度）、中期（2030年まで）、長期（2050年まで）の3視点で、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等が公表する複数の既存シナリオを参照しつつ、2つの気候変動シナリオ（産業革命以降の今世紀末までの平均気温上昇が2℃未満のケース、4℃のケース）に基づく世界観を想定し、網羅的に分析を行いました

2つのシナリオに基づく当社グループのリスク及び機会とそれらに伴う事業及び財務への影響を検討したところ、現時点で2050年までを俯瞰すると、当社グループ売上の約8割を占める主力2事業（物流ソリューション事業、プラント事業）での全般的な財務的影響では「機会」が「リスク」を上回るとみています。

物流ソリューション事業では、気候変動による物流現場の環境悪化や少子高齢化等の流れから、高度な省力化・省人化物流システムへの需要の継続的な伸びが期待でき、「機会」が「リスク」を十分に上回ると考えます。

プラント事業では、既存の石油・ガス貯蔵タンク向けのメンテナンス需要は徐々に低下することが見込まれますが、それに代わり次世代エネルギー活用としてMCHやアンモニア貯蔵化などが進み、これらの改造やメンテナンスの需要が見込まれます。

次世代エネルギー開発センターでは、化石燃料の使用が制限されていくことに伴い、従来の石油・ガス貯蔵タンクの新設需要は減少に向かいますが、替わって次世代エネルギーである水素や燃料アンモニア向け、あるいは液化CO2向けタンクの新設需要が増加し、これをカバーすることが期待できます。

また、4℃シナリオ下においては、物理的リスクに関し、急性では、河川氾濫による水害発生や台風・洪水等によって事業所業務やサプライチェーンが影響を受ける可能性が高まると想定しています。また慢性については、今世紀末において海水面の上昇による事業所への影響の可能性を特定しましたが、2050年までを視野にいたした分析では、財務的影響は小さいと考えています。当社グループでは、物理的リスクの影響を受けることが考えられる事業や事業所において、今後もリスク軽減の対策を講じていきます。

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

1. 方針

[人材育成方針]

性別・国籍・採用形態等にとらわれず、マネジメント力や業務遂行力などを備えた優秀な人材を経営幹部に積極的に登用することを目指し、全ての社員が自身に必要な知識・スキル等に自ら気づき、学ぶ意欲を持ち続けることを促すとともに、OJT・OFF-JTの何れにおいても十分な学びの機会を提供することを基本的な育成方針としています。

上記方針に基づき、職位・階層別の総合研修制度や、事業特性に応じた専門研修、社会課題等を踏まえた知識・スキルの拡充に関する研修などを制度化し、これらを定期的実施し、特に女性・外国人・中途採用者等の知識・スキル等の習得ニーズを適切に把握するとともに、ニーズに合致し、参加しやすい研修機会の提供を可能としております。加えて、社員の階層を限定しない英語教育の実施や、役割の転換期に応じたキャリアデザイン研修なども実施しております。

[社内環境整備方針]

多様な人材の活躍や定着のため、ワークライフバランスを重視し働きやすい職場を実現するとともに、一人ひとりの意見や価値観などの尊重、また健康に配慮した就業環境の提供などにより、企業風土を改善しエンゲージメントを

向上させることを基本方針としています。

上記方針に基づき、在宅勤務や時差出勤制度をはじめ、ジェンダーに依らない育児・介護休業の取得支援や、障がい者の積極的な採用に取り組んでいるほか、自己申告制度の活用による、社員の志向や適性・専門性を考慮した配属の実施なども行っております。

2. HR施策の具体例

〔自ら学ぶ社員を支援する人材育成施策〕

企業の競争力を高めていくためには、個々の社員の能力×自発的な動機の向上が重要な要素と考え、階層別研修やキャリア研修等の体系化された研修の受講機会の増大を図っております。また、「自ら学ぶ人を支援する」という方針のもと、昨今では、資格取得支援、オンライン学習、語学習得支援、書籍購入補助に加え、社員自らの学びたいとするテーマの外部研修の受講費用を支援する公募制の制度も設けるなど、自己啓発を促進する施策の充実に力を入れております。

〔多様性を活かす組織づくりと職場環境の整備〕

多様な人材の価値観や考え方が意思決定プロセスに反映されることも、顧客に対する提供価値の向上や、企業の競争力の強化において不可欠であると考えております。

当社グループでは、属性を限定しない多様な人材を受け入れる採用方針を掲げ、幅広いバックグラウンドを持つ人材の採用を推進しております。中途採用の強化やリファラル採用等、手法の多様化も推進しております。

さらに、社員一人ひとりがいきいきと意欲的に、長く安心して働き続けられる職場環境の整備にも注力しており、処遇の改善や休暇制度の充実に加え、特に現場の第一線で活躍する社員に対する処遇や福利厚生強化にも重点的に取り組み、働きがいと働きやすさの両面からエンゲージメントを高められるよう努めております。

〔社内インターン制度〕

専門性が確立されていない新入社員をどの分野に配属しキャリアをスタートさせるかは、その後のキャリア形成に影響を及ぼしますが、当社グループでは、新入社員が入社後、本配属の前に半年程度の期間に、複数部署での職場を体験し、本人の希望を可能な限り反映した部署に配置するインターン制度を実施しています。これにより、部署の役割や前後の行程を理解し、自己選択というプロセスを経ることでキャリアのミスマッチを最小化、当事者意識と仕事の全体像を意識し、受入部署においても新人育成の機会とする等、人材の定着率の向上や組織の活性化につながることを期待しております。

(3) リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ多様化する中、当社グループは、事業に重要な影響を与えるリスクの適切な管理を重視し、グループの重要経営課題（マテリアリティ）においても「リスクマネジメントの高度化」を掲げています。

サステナビリティ委員会は四半期に1回以上開催され、取締役会及び経営会議に定期報告を行うことになっており、経営会議では、サステナビリティ委員会からの報告・答申等に基づき、必要な協議・決議を行います。取締役会は、経営会議及びサステナビリティ委員会で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのビジネスリスク全般への対応方針及び計画の実行と進捗についての監督を行います。

あわせて、リスク管理に関しては、「第2.3.事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

①TCFD提言に基づく情報開示

（カーボンニュートラルにかかる温室効果ガス（以下GHG）の排出削減）

削減対象のGHG：

当社単体及び国内海外連結子会社における「Scope1排出量+Scope2排出量」

※Scope1排出量 自社での燃料の使用等によるGHGの直接排出

※Scope2排出量 当社が購入した電気・熱の使用によるGHGの間接排出

GHG削減目標：

「2050年までにカーボンニュートラルを達成」

「2030年までに2019年度対比で50%に削減」

当社グループにおいて省エネルギーや再生可能エネルギー導入をはじめとしたGHG排出量削減活動を推進し、対象範囲のGHG排出量について2050年までにカーボンニュートラルを達成します。

なおScope3排出量については、仕入先・顧客と協働し、バリューチェーンを通じた削減の取り組みを推進していきます。

※Scope3 事業活動のサプライチェーン内で間接排出されたScope1・2以外のGHG

GHGプロトコールに準じて算出したサプライチェーン排出量の算出結果は以下の通りです。

Scope1排出量+Scope2排出量（国内外を含むグループ全体）

2019年度：5,276t-CO2e 2020年度：4,993t-CO2e ・2021年度：5,142t-CO2e ・2022年度：3,600t-CO2e

2023年度：3,663t-CO2e 2024年度：3,832t-CO2e ・2025年度：3,297t-CO2e

Scope1排出量+Scope2排出量（国内外を含むグループ全体）を2019年度（基準年）に対し、2025年度は約38%削減いたしました。

Scope3排出量(国内外を含むグループ全体)

2020年度：348,949t-CO2e ・2021年度：382,849t-CO2e ・2022年度：285,324t-CO2e ・2023年度：270,508t-CO2e ・2024年度：398,293t-CO2e

2024年度Scope3排出量のうち、カテゴリー11「販売した製品の使用」が202,799t-CO2e、カテゴリー1「購入した製品サービス」が179,042t-CO2eで、Scope3排出量全体の95.8%を占めます。

上記より、2024年度のサプライチェーンGHG排出量は402,125t-CO2eとなり、構成比は、Scope1・2が1%、Scope3が99%であります。

また、GHG排出量削減に向けての施策について、Scope1・2排出量は、2024年度で38%が電気使用、62%がガソリン・軽油の消費に由来するものであることから、以下の項目に重点を置くことが必要と考えております。

-自家消費太陽光設備の導入

-ゼロ排出・再エネ由来電気の導入

-社用車のEV化

-省エネ設備の導入

Scope3排出量は、製品の使用過程における消費電力の削減等カテゴリー別の具体的対策を検討し、また仕入先・顧客とも協働し、GHG排出量の削減に向け、対策の立案とその推進に取り組んでまいります。設備投資計画の検討において、設定した社内炭素価格を適用し仮想的な費用に換算することで、投資判断の参考とするInternal Carbon Pricing制度を導入し、脱炭素投資の推進をしてまいります。

・ガバナンス及びリスク管理については、上記（サステナビリティに関する考え方）の（1）、（2）をご参照ください。

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標と目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略 ②人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

〔目標とする指標〕

- ・管理的地位にある女性労働者の割合 2027年度までに10%
- ・年次有給休暇取得率 2027年度までに80%

〔実績〕

過去3年間における各指標及び実績は下記の通りであります。

指標	2023年度	2024年度	2025年度	
管理的地位にある女性労働者の割合 (%)	8.3	7.1	6.3	
男性労働者の育児休業取得率 (%)	66.7	83.3	80.0	
女性労働者の育児休業取得率 (%)	100.0	100.0	75.0	
キャリア採用比率 (%)	55.3	68.2	73.8	
キャリア採用管理職比率 (%)	37.5	35.7	38.8	
年次有給休暇取得率 (%)	76.5	71.3	76.1	
表彰制度改善提案提出率 (%)	73.0	72.3	89.4	
労働者の男女の賃金の額の差異 (%)	全労働者	64.4	67.5	66.7
	うち正規雇用労働者	65.5	68.5	68.4
	うちパート・有期労働者	41.5	49.2	35.2

(注) 1. 目標及び実績は、提出会社の従業員の状況となります。

2. 女性の育児休業取得率は、当該事業年度に出産した女性従業員数を分母、当該事業年度に育児休業を開始した女性従業員数を分子として算定しております。このため、当該事業年度においては産前産後休業のみを取得し、翌事業年度に育児休業を開始した場合には、本数値に含まれておりません。

また、ガバナンス及びリスク管理については、上記（サステナビリティに関する考え方）の（1）、（2）をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社のリスク管理体制は、取締役の中から任命されたリスク管理統括責任者が、当社及び当社グループのリスク管理を統括し、全社リスク管理部門がリスク管理統括責任者の指揮命令の下、リスクの洗い出し、評価・結果のモニタリング等を行います。重要リスクについては、経営環境の変化やリスク対応状況等を踏まえて定期的に見直しが行われ、適切なリスク対策が適時に実行されるよう努めております。

事業活動に与える可能性のあるリスクのうち、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、予見することが困難なリスクも存在します。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 気候変動に関するリスク

世界的な環境意識の高まりや低炭素・脱炭素型社会への移行による、エネルギーシフトが加速する中で、LNG・原油等のタンク需要が減少することは避けられず、当社の事業環境に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの事業に起因した環境問題が発生した場合には、社会的な信用低下につながる可能性があります。

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、気候変動に係るリスクおよび機会の分析、並びにそれらを踏まえた事業戦略の策定および開示を進めております。また、当社の技術を活かし大型液化水素貯蔵の開発や、発電用燃料としての水素やアンモニアの需要拡大への対応を通じた、低炭素社会の実現を目指し、当社の強みを活かしたインフラに係る取り組みを積極的に推進しており、大型液化水素タンク（5万m³級）の研究開発を継続して進めており、2026年度にベンチスケール試験タンクを建設し、2027年度の実証試験完了を目指しております。

(2) プロジェクトの遂行に関するリスク

物流ソリューション事業では、Eコマース市場の拡大、物流業務のアウトソーシングの広がりなどにより、サプライチェーンの中で物流センターにおける役割が増えると共に、物流業務の効率化、拠点の集約化の動きに合わせて物流センターが大型化する傾向にあり、これまで以上にプロジェクト管理・遂行能力の重要性が高まっております。そのため、当事業においては、営業提案から施工まで一貫した納期管理の徹底を行い、標準化や生産性向上によるコスト・作業負担の低減に努めると共に、協力会社の拡大など、持続可能なプロジェクト遂行体制の整備に努めており、物流センターの全体エンジニアリングへ業務拡大を進めています。しかしながら、短納期化が求められるなかでの予期せぬ建築施工計画の変更による工期圧縮や、一定期間内に複数の大型プロジェクトを同時進行することに伴う納期調整など、様々な要因によって想定外のコストが発生する可能性があります。

また、当事業が提供する主要な製品や部材の中には、海外の特定取引先から調達しているものが存在し、取引先の経営方針・経営環境の変化や、国際需給の変動、自然災害、事故などにより、安定的にこれら製品や部材を調達できない場合にはプロジェクトの遂行に影響を与える可能性があります。

プラント事業においては、国内製油所を中心にタンク補修工事を請け負っており、工事従事者が不足した場合や資機材の調達価格が高騰した場合、現場監督者の技術の継承が遅れた場合には事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。そのため、パートナー企業との連携強化の一環として、タンク建設やメンテナンス業務において多くの実績を持ち、現場施工に精通した人材を有する木本産業株式会社をグループインしました。また、TKKプラントエンジニア株式会社と共同で技術者及び現場監督の増員を進めて、施工体制の強化や人材育成、DXを活用した労働環境の改善に注力しています。またタンク新設プロジェクトへの対応として、受注から施工まで少数精鋭による一貫した管理・情報集約体制を整え、迅速かつ効率的なプロジェクトの遂行を行っております。

当社グループでは、プラント事業を中心に海外でも事業を展開しており、当社連結子会社のPT Toyo Kanetsu Indonesiaにおいてタンク等の鉄鋼材料の加工や現地工事、Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhdでは現地空港における手荷物搬送設備のメンテナンス、及び現地石油化学プラント関連設備のメンテナンス事業を行っております。これらの海外事業には以下に掲げるようなリスクが内在しており、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 法律又は規制の予期せぬ変更
- ② 政治経済の不安定性
- ③ 人材確保の困難性
- ④ 不利な税制改正
- ⑤ テロ、戦争、疫病、災害、その他の要因による社会的混乱

新型コロナウイルス感染症の影響や地政学リスクの影響による部品等の不足や価格高騰に対し、早期手配に取り組むなどリスク低減を図っております。

プロジェクトの遂行にあたっては案件に応じて製造物責任賠償保険等に加入すると共に、品質を担保するため、当社グループでは社内規定を制定し、品質マネジメントシステムを整備するなど、品質管理を強化しております。また品質問題が発生した場合でも品質管理の主管部門を社長直轄とすることで、迅速な対応を可能とする体制を整備しております。しかしながら万が一製品に重大な品質クレーム・トラブルが発生した場合には、修繕費用や賠償の発生等によりプロジェクト収益が悪化するのみならず、当社グループの社会的評価の低下に繋がり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 受注競争の激化による影響

当社グループの主力事業は何れも受注型産業であり、厳しい受注競争に晒されているため、採算面での不合理な下方圧力に直面した場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の政策・方針や、業界の経営環境変化、業界再編の動きは、受注活動に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクに対し、物流ソリューション事業においては、国内外における顧客領域の拡大を進めつつ、外部技術の柔軟な導入による最適なソリューション提供を行うと同時に、製品の内製化、標準化を推し進め、価格競争力を強化しております。また、更なる業務効率向上を図るために社内システムの刷新を行うなどの対策を進めております。

プラント事業では、厳しい事業環境が長期化する中で、既設の原油タンク等のメンテナンスの収益性向上、コア技術であるタンクEPC（設計・調達・施工）遂行能力を向上・発展させ、品質面での優位性を活かした受注活動に取り組むと共に、海外子会社による事業領域の拡大を図っております。

しかしながら、製品・技術のライフサイクルが短命化する中で、市場からの要請に対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下し、中長期的に業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産等の固定資産を保有しています。継続的な業績のモニタリング等により、当該固定資産に対する投資の回収が困難となる前に対策を講じるように努めておりますが、経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、当該資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業の立ち上げに関するリスク

当社グループは、長きにわたり物流ソリューション事業、プラント事業を主力事業として展開をし、これまで相互補完的にグループ収益を支えてまいりましたが、これら事業環境の変動幅は大きく、収益のボラティリティが高いと認識しております。

そのため、M&Aの実行や、CVCの立ち上げとスタートアップとの連携など、適切なパートナー企業と様々な可能性について探索しております。M&Aにおいては、対象となる企業の財務や税務、法務などの契約関係及び事業の状況等について事前に社内外の専門家と詳細なデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めておりますが、M&A後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、新規投資の実行に当たっては、投資の意義・目的を明確にしたうえで、経営会議及び取締役会による定期的なモニタリングを強化し、リスクの低減に努めております。

(5) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの役員・従業員が法令違反行為や企業倫理違反行為等が発生させた場合、多額の課徴金や損害賠償が発生するなど、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすだけでなく、当社グループの社会的な信用が低下し、事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、コンプライアンス委員会の設置や統括責任者の任命など組織体制を整備する他、グループ企業行動憲章をはじめとした諸規程を定め、グループ全取締役及び社員へ社会的責任及び公共的使命を周知徹底し、意識を醸成するなど、コンプライアンスを堅持する取り組みを推進しております。

(6) 労働安全衛生に関する影響

当社が提供する設計施工をはじめとする各種サービスにおいて、重大な人身事故、品質事故等が発生した場合には、信用毀損、損害賠償や施工遅延・再施工費用の発生等により、事業活動や財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社員および当社業務に携わるすべての協力会社の安全と健康を第一に考え、ISO45001に準拠した安全衛生管理を行うとともに、「労働安全衛生方針」のもと、グループ安全会議の開催、現場パトロ

ールの実施、パートナー企業を含めた安全体制の維持・拡充等により、重篤な労働災害の発生を防止すべく、予防安全活動を推進しております。

(7) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループでは、人材の確保と育成は、事業継続及び成長のための重要な経営課題と認識しておりますが、少子高齢化による労働人口の減少、人材の獲得競争の激化やキャリア意識の多様化に伴う人材流出により労働力の確保が困難となる可能性があります。

当社では、「挑戦をバックアップする仕組み」「処遇の改善」「安心して働ける職場」へ投資することで、人材育成・採用の強化、エンゲージメントを向上させ人材力を強化しています。また、女性活躍推進行動計画を策定し、女性管理職候補者の育成・登用、時差勤務の利用促進、有給取得率向上、男性の育児休業取得促進などの取り組みを進め、「健康経営@優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されるなど、働きやすい職場環境づくりによる人材の定着化を推進しております。また、物流ソリューション事業では、エデュケーションセンターにおいて、人材のさらなる技能強化や安全教育指導を実施しております。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客情報や技術情報などの機密性の高い情報を取り扱っており、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等が発生した場合には、情報漏洩、データ改ざん、システム停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御、通信の暗号化、端末・クラウド環境における多層的な防御策、老朽化したシステムの最新化などの対策を講じています。加えて、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、サイバー攻撃を想定した訓練の実施、情報資産を適切に取り扱うための教育・点検等を実施しています。また、取引先を含むサプライチェーン全体の安全性確保の観点から、委託先の管理や外部サービス利用時のリスク評価等を実施しています。

(9) 自然災害・疫病等に関するリスク

大規模地震、風水害等の自然災害、パンデミック（感染症の大流行等）が発生した場合には、工事従業者の生命の危険、機器資材の現場への搬入遅延、現場工事の中断等、国内外の事業所において直接的又は間接的な損害発生可能性があります。

当社グループは、災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、災害備蓄の実施、国内主要製造・開発拠点における耐震補強工事や製造機能再編や強化など、事業継続に必要な対策を講じております。また、首都直下地震や南海トラフ地震等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、事業継続力の更なる向上に取り組んでいます。

(10) 市場動向等に関するリスク

物流ソリューション事業では、小売、卸売、生協などの業界を中心に製品・システムを納入しております。また国内空港を中心に手荷物搬送システム等を提供しております。そのため、景気後退や少子高齢化の進展等による物流量の低下などで、物流施設関連への投資が停滞した場合や、航空関連需要の動向によっては、当事業の展開に影響を与える可能性があることから、AI、IoT技術を活用した事業領域の拡大を図っております。

プラント事業においては、LNGプラントや製油所等に各種タンクを納入すると共に、既設の原油タンク等のメンテナンスを実施しております。そのため世界的な景気動向の他、産油・産ガス国や消費国の経済・社会情勢、各国のエネルギー・環境政策の動向、原油・LNG価格の動向等により、プラントオーナーの投資計画の中止・延期・大幅見直し等が発生した場合には、当事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があることから、安定収益源の確保による受注変動に強い事業体質を確立すべく、メンテナンス案件の収益性向上等の取り組みを強化しています。

また、経済環境が悪化した場合には次のようなリスクを想定しております。

① 為替相場の変動

当社グループの事業活動は、海外における製品の生産、資材の販売、建設工事等が含まれており、主に米ドル建てでの取引が発生します。現時点において、外貨建ての取引高、及び保有資産額は相対的に僅少であるため、為替相場の変動リスクは低いと認識しておりますが、想定外の変動は将来的な当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動

当社グループは、営業債権などによる信用供与、固定資産取得などのため、短期・長期の調達比率のバランスを鑑みながら金融機関より資金調達を行っております。金利が上昇する局面においては、資金調達コストが

増大し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 保有有価証券の評価

当社グループは、政策的に保有する株式は、毎年度、全銘柄について、中長期的な視野に立った保有意義や資産効率等を検証した上で、取締役会にて審議し、保有意義の低下した銘柄は売却しておりますが、大幅に株価が下落した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米中の通商政策が輸出企業に与える影響や、中東情勢混乱の長期化が懸念されるも、少子高齢化による人手不足感の高まりから幅広い企業において省力化・省人化のための旺盛な設備投資意欲がみられ、個人消費も物価上昇の鈍化と賃上げによる所得の増加もあいまって底堅く推移いたしました。

このような状況下、主力の物流ソリューション事業では、深刻化する人手不足を背景に、ネット通販、3PL、卸業、生協向け自動化・省人化設備への需要が継続しました。また、顧客ニーズの多様化に伴い、設備需要の広がりが見られる事業環境となりました。

プラント事業では、国内製油所向けタンクメンテナンスの需要が引き続き堅調に推移し、安定的に収益を計上しております。また、海外子会社のあるマレーシア・インドネシアにおいても補修案件への積極的な取り組みを継続しております。

みらい創生事業では、環境・防災ソリューション事業の官公庁・自治体向けでは、環境常時監視ソリューションは例年並みで推移する中、各種インフラの更新や防災意識の高まりを背景に、土木工事における計測需要が伸長しましたが、同事業の民需では、アスベスト対策市場の需要が堅調に推移しているものの競争環境は厳しさを増しています。産業機械事業では、建設投資、半導体、二次電池関連の設備投資計画が増加していること等により、市場は安定的に推移しており、建築事業は建築資材や工事費の高騰の影響により、厳しい事業環境が継続しております。

1. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億84百万円増加し、695億21百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億93百万円増加し、292億19百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億91百万円増加し、403億1百万円となりました。

2. 経営成績

2025年度の連結決算の状況は、みらい創生事業の新規連結子会社の売上寄与があったものの、主力の物流ソリューション事業が期初の想定通り大型プロジェクトが不在となる踊り場を迎え減収となったことから、売上高は596億17百万円となり、前連結会計年度比微減（1.4%減）となりました。また、営業利益は、プラント事業は採算性向上により増益となったものの、物流ソリューション事業における減収に伴う減益に加え、みらい創生事業も減益となったことにより、35億81百万円と前連結会計年度比13.3%減となりました。経常利益は38億97百万円（同11.5%減）、前連結会計年度に政策保有株式の売却益を特別利益に計上したことの反動等により、親会社株主に帰属する当期純利益は25億56百万円と前連結会計年度比29.7%減となりました。また、受注高は、485億95百万円（同6.1%減）となっております。

なお、当連結会計年度より、セグメントの区分を変更しており、前年同期との比較分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

・物流ソリューション事業

ネット通販、卸業、小売、3PL、製造業向けの「マルチチャトル」、「テーブルソーティングシステム」、「3Dパレットチャトル」、「モジュール」等を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上されました。

この結果、当事業の売上高は349億57百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。利益面では売上高の減少に伴って営業利益は34億25百万円（同8.0%減）、受注高は358億60百万円（同4.4%増）となりました。

・プラント事業

国内製油所向けタンクメンテナンス案件を中心に、売上高は127億99百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

また、営業利益は10億2百万円（同11.2%増）、受注高は127億34百万円（同26.8%減）となりました。

・みらい創生事業

環境・防災ソリューション事業及び産業機械事業の新規連結子会社の売上寄与や、建築事業における新設・改修工事の完工案件増加により売上高は114億59百万円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。

利益面では、アスベスト調査・分析分野の競争環境の変化により同分野が減益となったことや、産業機械事業において戦略投資を含む先行的費用が発生したこと、新規連結子会社のM&A関連費用や統合プロセスに関する費用の計上等により、営業利益は4億66百万円（同46.6%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて6億20百万円増加し、70億71百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は65億67百万円（前連結会計年度は53億0百万円の収入）になりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上37億39百万円、売上債権及び契約資産の減少30億99百万円、契約負債の増加9億56百万円、仕入債務の減少1億35百万円、法人税等の支払額16億15百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に用いた資金は20億72百万円（前連結会計年度は17億62百万円の支出）になりました。主な要因は、固定資産の取得による支出23億2百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入2億15百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に用いた資金は38億77百万円（前連結会計年度は54億22百万円の支出）になりました。主な要因は、短期借入金の純減少額17億15百万円、長期借入れによる収入6億50百万円、長期借入金の返済による支出6億5百万円、配当金の支払22億32百万円等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

1. 受注実績

当連結会計年度における各事業の受注実績を示すと、次の通りであります。

なお一部の見込生産を除き、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
物流ソリューション事業	35,860	104.4%	34,447	102.7%
プラント事業	12,734	73.2%	11,634	99.4%
合計	48,595	93.9%	46,082	101.9%

2. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
物流ソリューション事業	34,957	92.5%
プラント事業	12,799	102.5%
みらい創生事業	11,459	117.1%
報告セグメント計	59,217	98.6%
その他	399	99.6%
合計	59,617	98.6%

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
アマゾンジャパン合同会社	6,981	11.5	7,254	12.2
アスクル株式会社	7,638	12.6	2,387	4.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成にあたっては、決算日における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

1. 経営成績等の状況に関する分析・検討

(中期経営計画の目指す経営指標に関する分析)

当社グループは、新グループ中期経営計画(2025~2027年度)を2030年に向けた長期戦略の第2フェーズと位置づけ、社是である「わが社は常にすすんでよりよきものを造り社会のために奉仕する」を経営理念とし、経営ビジョン「革新的な技術と実行力で、社会課題を解決する「ソリューションイノベーター」」を継続して掲げてまいりました。複雑化する経営環境や社会が直面する課題を、革新的・先駆的な技術やソリューションをもって解決することに取り組み、グループの持続的企業価値向上と社会の発展に寄与することを目指します。

本中期経営計画の初年度においては、みらい創生事業の新規連結子会社の売上寄与があったものの、物流ソリューション事業が期初の想定通り大型プロジェクトが不在となる踊り場を迎えたことなどから、減収減益となりました。

引き続き、「未来へ向けた成長路線の確立」を基本方針とし、①事業の成長(事業構造(ポートフォリオ)の再構築)、②生産性の向上(製品や業務の標準化、省人化の推進)、③人材力の強化(多様性の確保と積極的な育成投資)を3つの柱として取組みを更に強化してまいります。

グループ中期経営計画における各セグメントの目標数値、基本戦略及びそれらの進捗状況、並びに経営者が認識する現状の事業環境については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますので、ご参照ください。

2025年度の業績予想と実績との比較

(単位：百万円)

	2025年度(予想)	2025年度(実績)	予想比	2026年度(予想)
売上高	62,000	59,617	△2,382	65,000
物流ソリューション事業	35,500	34,957	△542	38,000
プラント事業	14,000	12,802	△1,197	14,000
みらい創生事業	12,000	11,622	△377	12,500
その他	500	641	141	500
調整額	—	△408	△408	—
営業利益	3,700	3,581	△118	4,000
物流ソリューション事業	3,400	3,425	25	3,900
プラント事業	850	1,002	152	850
みらい創生事業	900	466	△433	1,000
その他	150	162	12	150
調整額	△1,600	△1,474	125	△1,900
ROE	6.0%	6.5%	0.5pt	7.0%

(注) 調整額は、連結消去及び各セグメントに帰属しない全社費用の合計額です。

売上高は、予想比23億82百万円減収（3.8%減）の596億17百万円となりました。また、営業利益は予想比1億18百万円減益（3.2%減）の35億81百万円となりました。

これは、ソリューション事業において、中小型案件を鋭意取り込むも大型案件が一服したこと、みらい創生事業において、M&Aの売上貢献はあったものの一部反動減があったこと等によるものです。

ROEは、営業利益は減益となったものの、賃上げ促進税制の税額控除による税金費用の減少等により、予想比0.5ポイント増加の6.5%となりました。

2. 財政状態に関する分析・検討

当連結会計年度末における総資産は695億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億84百万円増加しました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が30億39百万円減少し、投資有価証券が12億3百万円増加したことによるものです。一方負債は292億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億93百万円増加しました。これは主に有利子負債（短期借入金・1年内償還予定の社債・1年内返済予定の長期借入金・社債・長期借入金）が合計で8億97百万円減少し、契約負債が9億57百万円増加したことによるものです。

また純資産については、403億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億91百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益により25億56百万円及びその他有価証券評価差額金により7億59百万円増加した一方で、剰余金の配当により22億38百万円減少したことによるものです。

営業債権の回収による収入が、業容拡大に伴う運転資金や設備投資、積極的な株主還元策の実施等による資金需要を上回り、前連結会計年度と比べ金融機関からの借入金が減少しております。一方で、当連結会計年度から連結の範囲に含めました坂田電機株式会社ほか4社のバランスシートを取り込んだことにより、バランスシートはやや拡大し、当連結会計年度末の自己資本比率としては58.0%と前連結会計年度末に比べ0.3ポイント改善しました。

3. キャッシュ・フローに関する分析・検討

当社グループの資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な材料費、外注費及び労務費等の製造費用や、受注獲得や競争力強化のための販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、資金の需給状況に応じて株主還元や成長投資にも資金を利用しております。また、地政学リスクの高まり、関税政策による不確実性の増大、世界的なインフレーションの加速、金利の上昇、またそれらに起因する原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱等によるキャッシュ・フローの急激な悪化に備え、当社グループでは手元流動性を十分に確保する方針を執っております。万一、追加の資金が必要になった場合には、金融機関からの借入により資金を調達していく考えです。

当社グループは、当連結会計年度において、配当の支払や自己株式の取得などの株主還元へ26億75百万円、固定資産の購入などの成長投資へ23億14百万円使用しました。当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております株主還元方針に従った自己株式の取得や配当金の支払い等、機動的な株主還元を実施しております。

また、2025年度より開始いたしましたグループ中期経営計画（2025年～2027年度）に則り、持続的な企業価値向上のため、財務の健全性を確保しつつ、資本コストを意識した成長投資を積極的に行ってまいります。

当社グループでは、事業運営上必要な流動性と安定的な資金調達を実現するため、営業活動から獲得した手元資金を活用するほか、必要に応じて機関投資家向けの社債発行や、金融機関より短期借入金及び長期借入金による資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は130億88百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は70億71百万円であります。

5 【重要な契約等】

（トーヨーカネツ株式会社に対する吸収分割に係る吸収分割契約）

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2027年4月1日（予定）を効力発生日として、吸収分割の方式により持株会社制に移行するため、2026年4月13日に当社の完全子会社かつ分割準備会社として設立した「トーヨーカネツプラント事業分割準備株式会社」及び「トーヨーカネツ物流事業分割準備株式会社」の分割準備会社の設立を決議し、2026年5月15日に吸収分割契約を締結しました。（以下「本件吸収分割」といいます。）

なお、本件吸収分割及び定款の一部変更（事業目的等の一部変更）については、2026年6月25日開催予定の当社定時株主総会決議による承認が得られることを条件に実施いたします。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りです。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、物流ソリューション事業及び次世代エネルギー開発センターを中心に行われております。これらの事業では、新製品・サービスの開発、技術力向上及び既存事業の強みを生かした新事業の立ち上げのため、以下のような研究開発活動を重点的に行ってまいりました。

なお、当連結会計年度において、研究開発関連の人員費159百万円を含む664百万円を投入しました。

(1) 物流ソリューション事業

① 開発方針

現在と未来の物流を取り巻く環境では、物流サービスの向上や高齢化社会の進展によって、取扱物量の増加が継続すると考えられます。一方で、庫内作業員の人手不足と人件費の高騰が進んでおり、自動化によるコスト削減への期待は更に増大しております。

この社会情勢や顧客ニーズに沿いながら、従来からの3大受注領域であるEC、生協および空港BHSの受注維持と拡大のため、省人化・省力化ニーズに対し、前中計でも開発を進めていた、AI技術とモバイルロボット技術が実用的に適用可能な状態にする事が方針となります。

一方で、既存顧客の設備延命、リニューアルのための開発も必要であり、単なる生産中止品のリプレースだけでなく、当社しか出来ない解決方法の提供に力を入れてまいります。

② 研究開発状況

1. 省人・自動化に向けた無人搬送・保管台車モバイルロボットの一般流通向けの開発

物流センターフルロボット化の方策としてAGV及びAMRを開発中です。既に一般流通向けに、中国リビアオ社のT-Sortを組込んだシステムを実用化して納入しております。

また、スタッカークレーンを用いない3Dパレットシャトルによる立体パレットハンドリングシステムを開発中であり、今年度中にデモシステムを千葉事業所に設置いたします。

2. 利用客の増加が著しい空港向け、高機能、省力化に向けた空港向けソリューション開発

空港向けに省人化と省スペースを同時に実現するラック型EBSの専用AMRを開発中です。DCTとの同時使用によって正確かつ高能力での格納と出庫を実現するシステムを構築いたします。今年度中にAMRの基礎実験を完了し、来期中にすでに千葉事業所に設置済みのDCTデモシステムにラック型EBSを増設いたします。

また、従来のベルト走行距離データを用いたトラッキング制御方式から、AIを活用した手荷物画像認識により直接手荷物情報を得てコントロールする制御方式を開発すると同時に、最も人手のかかっている手荷物の積み込み積み下ろしソリューションを実現させる基礎技術として、手荷物ハンドルをカメラで特定する技術開発にも着手し基礎技術を完成させました。今後は、専用のロボットを追加開発し実用化いたします。

3. 物流センターの運用改善（WMS周辺システム）

昨年度までに自社製WMSの開発を完了させ、今年度はAIを活用したソリューション(STEP3)を開発中です。KPIデータのAI自動グラフ生成機能の開発、AIによるマスターレスOCRの開発を完了予定です。引き続き、AIによるマスターレスOCRの製品版開発を実施予定です。

4. 新型エコロベヤ開発

搬送用コンベヤとして20年以上にわたって採用してきたエコロベヤの後継機種として「新型エコロベヤ」を開発いたします。未来の物流システムを想定した製品として、機能、施工性、メンテナンス性、省エネ性を向上させた標準化率の高い製品かつSDGsに則した製品であることをコンセプトとしております。

なお、当事業に係る研究開発費は446百万円であります。

(2) 次世代エネルギー開発センター

① 世界最大の液化水素タンク建設を目指した研究開発

経済産業省策定の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に示される、2030年頃の水素発電の商用化に向けた、安定かつ大量な水素供給体制の構築に資する、大型液化水素タンクの研究開発を継続的に実施しております。

2023年7月には、「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業/大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」「液化水素貯槽の大型化に関する研究開発」のテーマで国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の技術開発事業に採択されました。

液化水素は、LNGと比較すると液化温度が低く蒸発しやすいため、従来のLNGタンクとは異なる断熱タンクが必要です。当社は、液化水素の特性に対応するため、真空断熱方式による高断熱・高強度の保冷構造を研究しています。当該NEDO事業では、これまでに実施してきた要素技術の性能確認を行うため、実機の約10分の1のベンチスケールの試験タンクを建設し、将来の5万m³級の実用機に向けた施工や検査方法等の検証と技術課題の抽出を行います。また、マイナス253℃の液化水素の実液を用いてタンクの冷却方法や断熱性能の検証も行い、2027年度の実証試験完了を目指しています。

② 次世代エネルギー向け貯蔵の研究開発

カーボンニュートラル実現に向けて新たな貯蔵需要の増加が見込まれる燃料アンモニア・液化炭酸ガス・MCH等のタンクに関する研究開発、技術検証の取り組みを進めています。

国内/海外、新設/改造のいずれにも対応できる専門メーカーの強みを活かして、顧客ニーズに応えるタンク製品及び技術サービスの拡充を図ってまいります。

③ 溶接施工の脱技能化・省人化に関する研究開発

タンク建設現場における熟練溶接士の減少に伴い、溶接施工の自動化に向けた取り組みに力を入れ、脱技能化・省人化を目指して参ります。

具体的には、溶接継手品質の均一化、施工の高効率化を加速するために、AI技術を取り入れた自動溶接システムの構築や溶接作業負荷軽減のための新装置導入を行い、タンク建設現場での適用を想定した様々な施工条件下での検証試験を実施して、実施工での適用実現を目指します。

なお、当事業に係る研究開発費は130百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループでは、当連結会計年度において特記すべき新規の設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
千葉事業所 (千葉県木更津市)	物流ソリューション 事業 プラント事業 みらい創生事業	各種タンク部材 製造設備、各種 研究開発施設設 備	1,576	245	5,563 (161,837)	349	7,734	11 (3)
本社 (東京都江東区)	物流ソリューション 事業 プラント事業 みらい創生事業	その他設備	1,412	0	2,863 (2,789)	56	4,333	563 (93)
和歌山工場 (和歌山県有田市)	物流ソリューション 事業	物流システム機 器生産設備	2,266	169	—	213	2,650	1

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
トーヨーコーケ ン(株)	山梨事業所 (山梨県南 アルプス 市)	みらい創生 事業	販売設備 開発研究設備 機械器具生産 設備	293	58	513 (30,804)	43	908	68 (21)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
PT Toyo Kanetsu Indonesia	バタム工場 (インドネ シア国バタ ム島)	プラント事 業	各種タンク 製造設備	17	67	— (111,000)	18	102	69 (83)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、特記すべき重要な設備の新設、除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

(注) 2025年11月13日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は29,700,000株増加し、59,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,046,148	16,046,148	㈱東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,046,148	16,046,148	—	—

(注) 2025年11月13日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,023,074株増加し、16,046,148株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年11月30日 (注) 1	△1,000,000	8,323,074	—	18,580	—	1,102
2024年11月29日 (注) 1	△300,000	8,023,074	—	18,580	—	1,102
2026年1月1日 (注) 2	8,023,074	16,046,148	—	18,580	—	1,102

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	15	36	134	111	10	10,142	10,449	—
所有株式数 (単元)	12	42,306	4,042	17,051	26,624	35	69,346	159,416	104,548
所有株式数の 割合(%)	0.01	26.54	2.53	10.70	16.70	0.02	43.50	100.00	—

(注) 1. 自己株式221,136株は、「個人その他」に2,211単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,995	12.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,002	6.33
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	414	2.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	368	2.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	329	2.07
トーヨーカネツ従業員持株会	東京都江東区南砂二丁目11番1号	304	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	288	1.82
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	231	1.45
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号	225	1.42
佐藤工業株式会社	富山県富山市桜木町一丁目11番	222	1.40
計	—	5,382	34.01

(注) 1. 上記のほか、自己株式が221千株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する1,002千株には当社が設定した役員向け株式給付信託に係る当社株式240千株が含まれております。なお、当該役員向け株式給付信託に係る当社株式は、自己株式に含まれておりません。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数921千株、年金信託設定株数26千株、その他信託株数1,048千株となっております。

4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数550千株、年金信託設定株数17千株、その他信託株数149千株、その他285千株となっております。

5. 株式会社りそな銀行及びその共同所有者1社から2025年9月4日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書により、2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

当社は2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	304	3.79
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	133	1.67
計	—	438	5.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 221,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,720,500	157,205	—
単元未満株式	普通株式 104,548	—	—
発行済株式総数	16,046,148	—	—
総株主の議決権	—	157,205	—

- (注) 1. 2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,023,074株増加し、16,046,148株となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式240,000株(議決権の数2,400個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区南砂二丁目11番1号	221,100	—	221,100	1.38
計	—	221,100	—	221,100	1.38

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」の欄には、役員向け株式給付信託により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式240,000株は含まれておりません。
2. 2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け業績連動型株式報酬制度の概要)

当社は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員を対象とした信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、中期経営計画等の事業年度(2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「本対象期間」という。))及び本対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間)に対して、上限額を700百万円として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要)

当社は、当社の従業員に対し、トーヨーカネツ従業員持株会(以下「本持株会」という。)を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、当社の従業員の企業価値向上への貢献意欲を高め当社の従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、また、本持株会へのさらなる入会を奨励し当社の従業員の財産形成の一助とすることを目的として、2025年8月8日開催の当社取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

本制度は、本持株会の会員に対し、32,610株(当社は、2026年1月1日付で1株を2株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。)の譲渡制限付株式を付与するものであります。

なお、譲渡制限付株式は、当社又は当社子会社の従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者に対してのみ付与されます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	2,018	4
当期間における取得自己株式	118	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。
 3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 4. 2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	211,200	439	—	—
その他（従業員持株会向け譲渡制限株式インセンティブとしての自己株式の処分）	32,610	75	—	—
保有自己株式数	221,136	—	221,254	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員向け株式給付信託の信託資産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式240,000株は含まれておりません。
 3. 2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財務の健全性と株主の皆様への利益還元とのバランスを最適化することを基本とした株主還元方針を策定しております。

株主還元方針の内容

- ・基本方針：経営の重要課題の一つとして、持続的な成長を可能とする戦略投資と、株主への利益還元の最大化をバランスよく実施することを基本とする。
- ・K F I：株主資本配当率（DOE）を4.0%以上
- ・適用期間：2026年3月期から2028年3月期まで

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当は取締役会としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、株主還元方針に基づき、1株当たり53円とすることを2026年6月25日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

なお、当社は2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施しております。当期の年間配当は、既に実施しております中間配当金50円（株式分割後基準に換算）と合わせまして、1株につき103円となります。（DOE4.0%）

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会	789	100
2026年6月25日 定時株主総会（予定）	838	53

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是である「わが社は 常にすすんで よりよきものを造り 社会のために 奉仕する」を経営理念とし、「革新的な技術と実行力で、社会課題を解決する「ソリューションイノベーター」となることを経営ビジョンに掲げ、社会が直面する課題を革新的・先駆的な技術をもって解決することに果敢に取り組み、グループの持続的企業価値向上と社会の発展に貢献することを目指しております。

この方針のもと、株主、顧客・取引先、従業員、債権者、地域社会等全てのステークホルダーの視点に立った経営を行い、経営の効率性・健全性・透明性を確保するとともに、的確な意思決定、迅速な業務執行並びに適切な監督・監視等を可能とするコーポレート・ガバナンス体制を整備しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を決定し、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則も踏まえ、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおり、その基本的な考え方・方針等を明らかにするため、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインを制定いたしました。

本ガイドラインに定める事項の実践を通じて、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるとともに、社会的責任及び公共的使命を十分認識し、健全で持続的な成長が可能な企業を目指してまいります。

1. 取締役・取締役会

当社の取締役は、定款において員数を11名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）と定めております。本書提出日現在の員数は、監査等委員である取締役が4名、監査等委員を除く取締役が5名であります。

また、取締役の候補者選定及び報酬決定の透明性・適正性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役が過半数で、委員長も社外取締役が務める「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、社外取締役の適切な関与・助言の機会を設ける等、公正かつ透明性の高い手続を行なう体制を構築しております。

取締役会は、原則毎月1回開催しており、監査等委員会設置会社制度の枠組みを活用し、株主総会の決議承認に基づく会社の基本的な重要事項、法令又は定款の定めによる決議承認すべき事項、経営理念・方針、戦略的な方向付け、及び経営業務執行上の重要事項等を協議決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

業務執行の有効性と効率性を図る観点から、当社及び当社グループの経営に関わる重要事項につきましては、「経営会議」の審議及び協議を経て、「取締役会」において意思決定を行っております。なお、法令・定款の定めに従い、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任しておりますが、経営の根幹に関わる特に重要な事項については、取締役会の承認を要することとしております。

取締役会の構成員の氏名・役職名・社外取締役であるか等は、「(2) 役員状況」をご覧ください。なお、取締役会は、取締役の中から取締役会の決議により選定されたものが招集し、その議長となります。

当事業年度においては、取締役会を計13回開催いたしました。2025年6月の第117期定時株主総会の決議により、新たに取締役に就任した米原岳史、渡邊修は、就任後に開催された取締役会11回の全てに出席しております。

また、取締役会においては、会社法に定められた付議事項のほか、主に以下の具体的な検討を行っております。

- ・政策保有株式の妥当性検証・対応方針
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- ・CGガイドラインの運用状況評価
- ・取締役会の実効性評価
- ・中期経営計画の推進
- ・サステナビリティ委員会の活動状況及び推進状況の確認

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を付議

しており、当該議案承認可決後の員数は、監査等委員である取締役が5名、監査等委員を除く取締役が3名となる予定です。

2. 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、会社法の定めに従い過半数を占める社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、期待される重要な役割・責務や監査等委員会にのみ付与された権限を十分認識し、独立した客観的な立場で企業価値の向上に資するよう、内部統制システムを利用した組織的監査を行うとともに、独立的・客観的立場から業務執行の監査・監督を行っております。このため、監査等委員である社外取締役には独立性があり、高度の専門性又は企業経営者としての豊富な経験を有する人材を選任しております。

監査等委員会は、原則毎月1回開催しており、常勤の監査等委員（1名）を置き、内部監査部門及び会計監査人との連携を図りつつ、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務の執行状況の監査、及び監査報告の作成等会社法に定められた職務を遂行しております。また、会計監査人が適正な監査を行っているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況等について報告・説明を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに連結財務諸表の監査を行っております。

なお、監査等委員会は直属の内部監査室を執行部門からは切り離した組織として設置し、監査の独立性と実効性を高めております。

監査等委員会の構成員の氏名・役名等は、「（2）役員状況」及び「（3）監査状況」①監査等委員会監査の状況 a. をご参照ください。本書提出日現在の監査等委員会の委員長は、常勤監査等委員 児玉啓介であります。

また、監査等委員会の具体的検討内容の詳細については、「（3）監査状況」①監査等委員会監査の状況 b. をご参照ください。

3. 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、取締役の選解任や取締役候補者の育成等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しており、取締役の指名に関する事項につきましては、同委員会を必要のある都度開催し、同委員会における協議・答申を経て、取締役会において決定いたします。

本書提出日現在、同委員会は、監査等委員である社外取締役2名及び代表取締役社長の3名で構成されております。

なお、当事業年度における同委員会の活動状況は以下の通りです。

役職	氏名	常勤／社外	出席状況
取締役（監査等委員）	牛田一雄（委員長）	社外	3回中3回（100%）
取締役（監査等委員）	岩村修二	社外	3回中3回（100%）
代表取締役社長	大和田能史	常勤	3回中3回（100%）

また、指名諮問委員会においては、以下の具体的な検討を行っております。

- ・取締役構成の考え方
- ・具体的な取締役候補者
- ・取締役会のスキルマトリクス

4. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、取締役の報酬の決定及び業績との連動性の確認等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しており、取締役の報酬に関する事項につきましては、同委員会を必要のある都度開催し、同委員会における協議・答申を経て、取締役会において決定いたします。

本書提出日現在、同委員会は、監査等委員である社外取締役2名及び代表取締役社長の3名で構成されております。

なお、当事業年度における同委員会の活動状況は以下の通りです。

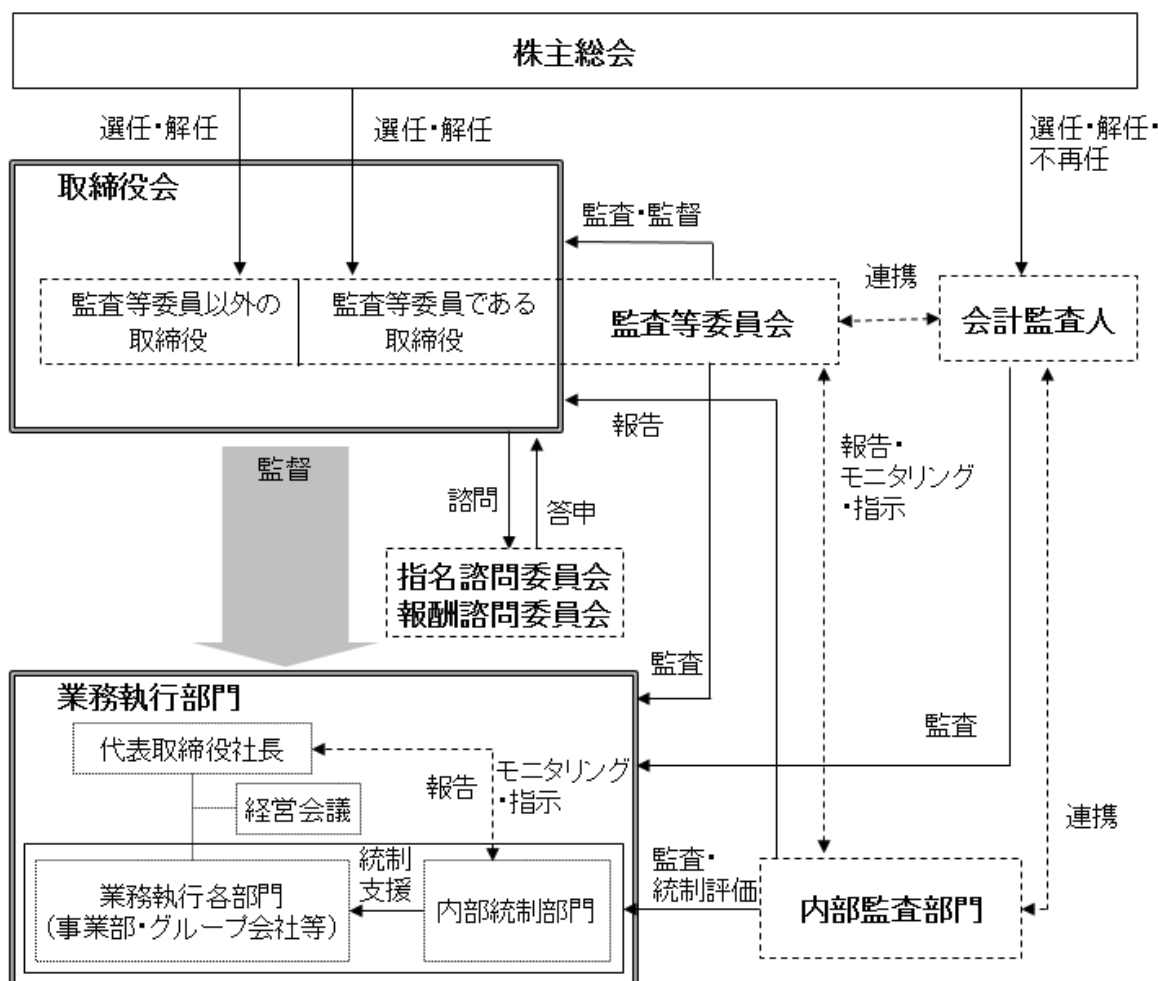
役職	氏名	常勤／社外	出席状況
取締役（監査等委員）	牛田一雄（委員長）	社外	4回中4回（100%）
取締役（監査等委員）	酒井由香里	社外	4回中4回（100%）
代表取締役社長	大和田能史	常勤	4回中4回（100%）

また、報酬諮問委員会においては、主に以下の具体的な検討を行っております。

- ・社外監査等委員以外の取締役の報酬構成・水準
- ・取締役等の具体的な報酬等

当社グループの経営・監督、業務執行、内部統制、及び監査の仕組みは、下図の通りであります。

コーポレートガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法等に基づき、「業務の適正を確保するための体制の整備」として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制部門、監査等委員会及び内部監査部門の相互連携により内部統制全般の見直し、強化を図っております。

コンプライアンスについては、委員会の設置や統括責任者の任命等組織体制を整備する他、グループ企業行動憲章をはじめとした諸規程を定め、全取締役及び使用人への周知徹底及び意識の醸成に努めております。また、内部通報窓口を社内外に設置し、グループの取締役及び使用人が直接通報できることとしております。顧問弁護士及び民間の専門機関を社外の内部通報窓口として指名するとともに、コンプライアンス体制全般について必要に応じて顧問弁護士よりアドバイスを受けております。

リスク管理については、リスク管理規程を制定し、当社及びグループのリスク管理を統括する責任者及び担当部門を定め、リスク管理体制の構築、維持、改善を行っております。

情報・文書保存管理については、重要書類取扱規程に基づき、重要な意思決定及び報告に係る文書等の適切な保存・管理に努めております。

グループ管理については、グループ運営・管理規程を定め、グループ運営の円滑化と適正化を図るべく、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

監査等委員会の監査体制については、監査等委員会の職務を補助すべき使用人とその独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制、及び監査等委員会への報告体制等、監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制等を整備しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切

な内部統制を整備・運用し、評価する体制を構築しております。

反社会的勢力排除のための体制については、グループ企業行動憲章及び倫理規程を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを企業行動の基本として徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社リスク管理部門がリスク管理規程に基づくリスク管理体制の構築や維持、改善を行っております。重要リスクについては、経営環境の変化やリスク対応状況等を踏まえ定期的に見直しが行われ、適切なリスク対策が適時に実行されるよう努めております。また、危機対応マニュアル等の整備を進め、有事への全社的な対応体制も強化しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社のグループ管理体制は、グループ運営・管理規程に基づき、グループ会社の状況に応じた支援・指導・管理を行うとともに、当社の事前承認が必要な事項及び報告事項を明確化しております。また、グループ会社は、その事業、規模等を踏まえ、当社のコンプライアンス諸規程等を準用し、コンプライアンス体制を構築しております。当社の全社リスク管理部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担をしております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補填するものです。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

・剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

・中間配当金

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

・業務執行の決定の取締役への委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 提出日（2026年6月22日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	大和田 能史	1962年6月19日生	1985年4月 当社入社 2002年10月 トーヨーカネツソリューションズ(株) （現当社）へ転籍、同社営業本部シ ステムセールス第一部長 2006年7月 同社システム本部SI部長 2008年4月 同社執行役員システム本部長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 当社へ転籍、当社執行役員、トーヨ ーカネツソリューションズ(株)（現当 社）へ出向、同社取締役、常務執行 役員 2019年4月 当社常務執行役員ソリューション事 業本部長 2019年6月 当社取締役、常務執行役員ソリュー ション事業本部長 2021年4月 当社取締役、副社長執行役員ソリュ ーション事業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長、安全環境・品 質保証部、GX推進室、次世代エネル ギー開発室管掌 2024年4月 当社代表取締役社長、次世代エネル ギー開発事業本部、安全環境・品質 保証部管掌 2025年4月 当社代表取締役社長、次世代エネル ギー開発、安全環境・品質保証担当 2026年4月 当社代表取締役社長、次世代エネル ギー開発担当（現任）	(注) 2	26,026
取締役 専務執行役員	小林 康紀	1968年1月1日生	1990年4月 当社入社 2002年10月 トーヨーカネツソリューションズ(株) （現当社）へ転籍 2011年4月 同社プロジェクト統括部長 2015年4月 同社執行役員経営管理部、プロジェ クト統括部、施工管理部、サービス 部管掌 2019年4月 当社と同社との合併、当社常務執行 役員ソリューション事業本部 海外 事業部、空港システム部、施工管理 部、サービス営業部管掌 2022年4月 当社専務執行役員ソリューション事 業本部長 2024年6月 当社取締役、専務執行役員ソリュ ーション事業本部長 2025年4月 当社取締役、専務執行役員ソリュ ーション事業、HRマネジメント担当 2026年4月 当社取締役、専務執行役員ソリュ ーション事業、IT戦略、HRマネジメン ト担当（現任）	(注) 2	12,284

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	米原 岳史	1963年2月11日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部経理部長 2016年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2017年6月 Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director (現任) 2018年4月 当社執行役員管理本部財務企画部長 兼業務部管掌 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部人事 部、財務部、総務部管掌 2021年4月 当社常務執行役員コーポレート本部 副本部長人事部、財務部、総務部管 掌 2022年4月 当社専務執行役員コーポレート本部 長 2022年6月 PT TOYO KANETSU INDONESIA Komisaris (現任) 2024年4月 当社専務執行役員コーポレート本部 長兼次世代エネルギー開発事業本部 補佐 2025年4月 当社専務執行役員財務、IR、リスク マネジメント、ESG担当 2025年6月 当社取締役、専務執行役員財務、 IR、リスクマネジメント、ESG担当 2026年4月 当社取締役、専務執行役員みらい創 生事業、財務、IR、リスクマネジメ ント、ESG担当 (現任)	(注) 2	9,861
取締役	佐藤 真希子	1977年11月6日生	2000年4月 ㈱サイバーエージェント入社 2005年10月 ㈱ウェディングパークへ出向 2006年10月 ㈱サイバーエージェント・ベンチャ ーズ (現㈱サイバーエージェント・ キャピタル) へ出向 2016年6月 ㈱ISGSインベストメントワークスを 設立、取締役 代表パートナー 2018年12月 ㈱リブ社外取締役 2021年6月 東京データプラットフォーム協議会 推進会議委員 2022年5月 文部科学省 次世代アントレプレナ ー育成事業終了評価委員 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2023年2月 ㈱ISGSインベストメントワークス代 表取締役 代表パートナー (現任) 2024年1月 (一社)日本ベンチャーキャピタル協 会理事 2025年6月 セイノーホールディングス㈱社外取 締役 (現任)	(注) 2	1,372
取締役	渡邊 修	1954年9月28日生	1978年4月 ㈱ダイエー入社 1999年4月 ㈱ショップパズ弘前代表取締役社長 2002年4月 ㈱ダイエー営業企画本部副本部長 2003年4月 同社商品企画本部副本部長 2003年8月 トステムビバ㈱ (2011年㈱LIXILビ バに商号変更) (現アークランズ ㈱) 入社、執行役員社長室付部長 2004年2月 同社常務執行役員営業本部副本部長 2006年6月 同社取締役兼上席常務執行役員営業 本部副本部長兼HC事業部長 2012年4月 同社取締役兼専務執行役員営業本部 長 2014年10月 同社代表取締役社長兼COO 2018年6月 同社代表取締役社長兼CEO兼指名報 酬諮問委員会委員 2021年9月 経営コンサルタント、2世経営塾 「虚往実帰」主宰 (現任) 2023年4月 法政大学イノベーション・マネジメ ント研究科 連携教員プロジェクト アドバイザー 2024年4月 法政大学大学院 連携教員プロジェ クトアドバイザー 2025年6月 当社社外取締役 (現任) 2026年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (就任 予定)	(注) 2	220

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(常勤監査等委員)	兒玉 啓介	1958年12月26日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社機械・プラント事業部国内営業部長 2009年4月 当社管理本部経営管理部長 2010年4月 当社執行役員管理本部経営管理部長 2012年4月 トーヨーカネツソリューションズ(株) (現当社)へ出向、同社執行役員 2013年4月 トーヨーカネツソリューションズ(株) (現当社)へ転籍、同社常務執行役員 2015年4月 当社へ転籍、当社常務執行役員管理本部副本部長 2015年6月 当社取締役、常務執行役員管理本部副本部長 2016年4月 当社取締役、常務執行役員管理本部長 2018年4月 当社取締役、専務執行役員管理本部長 2019年4月 当社取締役、専務執行役員コーポレート本部長 2020年4月 当社取締役、副社長執行役員 2022年4月 当社取締役、副社長執行役員社長補佐 2023年4月 当社取締役、副社長執行役員リスクマネジメント室管掌、特命担当 2024年3月 環境リサーチ(株)取締役 2025年4月 当社取締役、副社長執行役員社長補佐、特命担当 2025年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	26,365
取締役(監査等委員)	牛田 一雄	1953年1月25日生	1975年4月 日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社 2005年6月 同社常務取締役兼上席執行役員精機カンパニープレジデント 2007年6月 同社取締役兼専務執行役員精機カンパニープレジデント 2013年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員知的財産本部担当役員、精機カンパニープレジデント、経営企画本部副担当役員 2014年6月 同社代表取締役取締役社長兼社長執行役員メディカル事業推進本部管掌、新事業開発本部管掌 2017年6月 同社代表取締役取締役社長兼社長執行役員新事業開発本部担当、光学本部担当、研究開発本部担当 2019年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社取締役会長 2021年5月 (一社)日本望遠鏡工業协会会长 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)、(株)ニコン取締役 取締役会議長、日本光学工業协会会长(現任) 2022年4月 (一社)日本光学硝子工業协会会长 2022年6月 JSR(株)社外取締役 2024年6月 (株)ニコン特別顧問(現任)	(注)3	1,924

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	岩村 修二	1949年9月16日生	1976年4月 検事任官 2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長 2010年6月 仙台高等検察庁検事長 2011年8月 名古屋高等検察庁検事長 2012年10月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所顧問 2013年5月 ㈱ファミリーマート社外監査役 2013年6月 ㈱リケン社外監査役 2015年3月 キヤノン電子㈱社外監査役 2015年6月 ㈱北海道銀行社外監査役(現任) 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 2018年6月 林兼産業㈱社外取締役 2019年6月 ㈱リケン社外取締役(監査等委員) 2020年1月 弁護士法人東京フレックス法律事務所 2021年4月 T&K法律事務所(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)、林兼産業㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	874
取締役(監査等委員)	酒井 由香里	1968年6月23日生	1991年4月 野村証券㈱入社 2005年1月 ㈱コーポレートチューン取締役 2005年6月 ㈱ユニテッドアローズ常勤社外監査役 2008年6月 ㈱リプロセル社外監査役 2013年9月 ㈱ビューティ花壇社外監査役 2016年6月 ㈱ユニテッドアローズ社外取締役(常勤監査等委員) 2017年10月 ティーライフ㈱社外取締役(監査等委員) 2019年3月 ㈱ユーザベース社外取締役(監査等委員) 2021年6月 大平洋金属㈱社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 いちよし証券㈱社外取締役(現任)、㈱サトー社外取締役(就任予定)	(注)3	1,372
計					80,298

- (注) 1. 取締役佐藤真希子、取締役渡邊修、取締役(監査等委員)牛田一雄、取締役(監査等委員)岩村修二及び取締役(監査等委員)酒井由香里は、社外取締役であります。
2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から1年間。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から2年間。
4. 取締役佐藤真希子の戸籍上の氏名は、重松真希子であります。

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	大和田 能史	1962年6月19日生	1985年4月 当社入社 2002年10月 トーヨーカネツソリューションズ㈱（現当社）へ転籍、同社営業本部システムセールス第一部長 2006年7月 同社システム本部SI部長 2008年4月 同社執行役員システム本部長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 当社へ転籍、当社執行役員、トーヨーカネツソリューションズ㈱（現当社）へ出向、同社取締役、常務執行役員 2019年4月 当社常務執行役員ソリューション事業本部長 2019年6月 当社取締役、常務執行役員ソリューション事業本部長 2021年4月 当社取締役、副社長執行役員ソリューション事業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長、安全環境・品質保証部、GX推進室、次世代エネルギー開発室管掌 2024年4月 当社代表取締役社長、次世代エネルギー開発事業本部、安全環境・品質保証部管掌 2025年4月 当社代表取締役社長、次世代エネルギー開発、安全環境・品質保証担当 2026年4月 当社代表取締役社長、次世代エネルギー開発担当（現任）	(注) 2	26, 026
取締役 専務執行役員	小林 康紀	1968年1月1日生	1990年4月 当社入社 2002年10月 トーヨーカネツソリューションズ㈱（現当社）へ転籍 2011年4月 同社プロジェクト統括部長 2015年4月 同社執行役員経営管理部、プロジェクト統括部、施工管理部、サービス部管掌 2019年4月 当社と当社との合併、当社常務執行役員ソリューション事業本部 海外事業部、空港システム部、施工管理部、サービス営業部管掌 2022年4月 当社専務執行役員ソリューション事業本部長 2024年6月 当社取締役、専務執行役員ソリューション事業本部長 2025年4月 当社取締役、専務執行役員ソリューション事業、HRマネジメント担当 2026年4月 当社取締役、専務執行役員ソリューション事業、IT戦略、HRマネジメント担当（現任）	(注) 2	12, 284

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	米原 岳史	1963年2月11日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部経理部長 2016年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2017年6月 Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director (現任) 2018年4月 当社執行役員管理本部財務企画部長兼 業務部管掌 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部人事 部、財務部、総務部管掌 2021年4月 当社常務執行役員コーポレート本部副 本部長人事部、財務部、総務部管掌 2022年4月 当社専務執行役員コーポレート本部長 2022年6月 PT TOYO KANETSU INDONESIA Komisaris (現任) 2024年4月 当社専務執行役員コーポレート本部長 兼次世代エネルギー開発事業本部補佐 2025年4月 当社専務執行役員財務、IR、リスクマ ネジメント、ESG担当 2025年6月 当社取締役、専務執行役員財務、IR、 リスクマネジメント、ESG担当 2026年4月 当社取締役、専務執行役員みらい創生 事業、財務、IR、リスクマネジメント、ESG担当 (現任)	(注) 2	9,861
取締役(常勤監査等委員)	兒玉 啓介	1958年12月26日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社機械・プラント事業部国内営業部 長 2009年4月 当社管理本部経営管理部長 2010年4月 当社執行役員管理本部経営管理部長 2012年4月 トーヨーカネツソリューションズ㈱ (現当社)へ出向、同社執行役員 2013年4月 トーヨーカネツソリューションズ㈱ (現当社)へ転籍、同社常務執行役員 2015年4月 当社へ転籍、当社常務執行役員管理本 部副本部長 2015年6月 当社取締役、常務執行役員管理本部副 本部長 2016年4月 当社取締役、常務執行役員管理本部長 2018年4月 当社取締役、専務執行役員管理本部長 2019年4月 当社取締役、専務執行役員コーポレー ト本部長 2020年4月 当社取締役、副社長執行役員 2022年4月 当社取締役、副社長執行役員社長補佐 2023年4月 当社取締役、副社長執行役員リスクマ ネジメント室管掌、特命担当 2024年3月 環境リサーチ㈱取締役 2025年4月 当社取締役、副社長執行役員社長補 佐、特命担当 2025年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	26,365

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	牛田 一雄	1953年1月25日生	<p>1975年4月 日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社</p> <p>2005年6月 同社常務取締役兼上席執行役員精機カンパニープレジデント</p> <p>2007年6月 同社取締役兼専務執行役員精機カンパニープレジデント</p> <p>2013年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員知的財産本部担当役員、精機カンパニープレジデント、経営企画本部副担当役員</p> <p>2014年6月 同社代表取締役取締役社長兼社長執行役員メディカル事業推進本部管掌、新事業開発本部管掌</p> <p>2017年6月 同社代表取締役取締役社長兼社長執行役員新事業開発本部担当、光学本部担当、研究開発本部担当</p> <p>2019年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2020年4月 同社取締役会長</p> <p>2021年5月 (一社)日本望遠鏡工業会会長</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)、(株)ニコン取締役 取締役会議長、日本光学工業協会会長(現任)</p> <p>2022年4月 (一社)日本光学硝子工業会会長</p> <p>2022年6月 JSR(株)社外取締役</p> <p>2024年6月 (株)ニコン特別顧問(現任)</p>	(注)3	1,924
取締役(監査等委員)	岩村 修二	1949年9月16日生	<p>1976年4月 検事任官</p> <p>2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長</p> <p>2010年6月 仙台高等検察庁検事長</p> <p>2011年8月 名古屋高等検察庁検事長</p> <p>2012年10月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所顧問</p> <p>2013年5月 (株)ファミリーマート社外監査役</p> <p>2013年6月 (株)リケン社外監査役</p> <p>2015年3月 キヤノン電子(株)社外監査役</p> <p>2015年6月 (株)北海道銀行社外監査役(現任)</p> <p>2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員</p> <p>2018年6月 林兼産業(株)社外取締役</p> <p>2019年6月 (株)リケン社外取締役(監査等委員)</p> <p>2020年1月 弁護士法人東京フレックス法律事務所</p> <p>2021年4月 T&K法律事務所(現任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)、林兼産業(株)社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)3	874
取締役(監査等委員)	酒井 由香里	1968年6月23日生	<p>1991年4月 野村證券(株)入社</p> <p>2005年1月 (株)コーポレートチューン取締役</p> <p>2005年6月 (株)ユナイテッドアローズ常勤社外監査役</p> <p>2008年6月 (株)リプロセル社外監査役</p> <p>2013年9月 (株)ビューティ花壇社外監査役</p> <p>2016年6月 (株)ユナイテッドアローズ社外取締役(常勤監査等委員)</p> <p>2017年10月 ティーライフ(株)社外取締役(監査等委員)</p> <p>2019年3月 (株)ユーザベース社外取締役(監査等委員)</p> <p>2021年6月 大平洋金属(株)社外取締役(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役</p> <p>2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2026年6月 いちよし証券(株)社外取締役(現任)、(株)サトー社外取締役(就任予定)</p>	(注)3	1,372

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	渡邊 修	1954年9月28日生	1978年4月 ㈱ダイエー入社 1999年4月 ㈱ショッパーズ弘前代表取締役社長 2002年4月 ㈱ダイエー営業企画本部副本部長 2003年4月 同社商品企画本部副本部長 2003年8月 トステムビバ㈱(2011年㈱LIXILビバに商号変更)(現アークランズ㈱)入社、執行役員社長室付部長 2004年2月 同社常務執行役員営業本部副本部長 2006年6月 同社取締役兼上席常務執行役員営業本部副本部長兼HC事業部長 2012年4月 同社取締役兼専務執行役員営業本部長 2014年10月 同社代表取締役社長兼COO 2018年6月 同社代表取締役社長兼CEO兼指名報酬諮問委員会委員 2021年9月 経営コンサルタント、2世経営塾「虚往実帰」主宰(現任) 2023年4月 法政大学イノベーション・マネジメント研究科 連携教員プロジェクトアドバイザー 2024年4月 法政大学大学院 連携教員プロジェクトアドバイザー 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)4	220
計					78,926

- (注) 1. 取締役(監査等委員)牛田一雄、取締役(監査等委員)岩村修二、取締役(監査等委員)酒井由香里及び取締役(監査等委員)渡邊修は、社外取締役であります。
2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の日から1年間。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から2年間。
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の日から2年間。
5. 当社では、業務執行の迅速化と責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次の15名であります。

役職	氏名	担当
専務執行役員	柳沼 伸介	ソリューション事業本部長
常務執行役員	田中 寛海	次世代エネルギー開発センター管掌
常務執行役員	佐藤 誠	ソリューション事業本部 システムイノベーション部管掌
常務執行役員	間中 康幸	ソリューション事業本部 スタンダードR&D部、エンジニアリング部、製造部管掌
常務執行役員	根本 賢治	コーポレート本部長
常務執行役員	飯田 仁志	プラント事業本部長
常務執行役員	大崎 勝啓	ソリューション事業本部 ITソリューション部管掌
執行役員	篠原 啓樹	ソリューション事業本部 調達部管掌
執行役員	飴谷 智彰	ソリューション事業本部 システムソリューション部管掌、カスタマーサポート推進部補佐
執行役員	田牧 敬司	ソリューション事業本部 施工管理部管掌
執行役員	三田 俊幸	次世代エネルギー開発センター長
執行役員	長谷川 努	コーポレート本部副本部長 経理部、IT戦略部管掌
執行役員	奥村 政志	ソリューション事業本部 プロジェクト管理部管掌
執行役員	白石 文夫	ソリューション事業本部 カスタマーサポート推進部、カスタマーサポート部管掌
執行役員	吉澤 晋太郎	みらい創生事業本部副本部長 成長戦略室管掌

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名であります。内訳は、監査等委員以外の取締役が2名、監査等委員である取締役が3名であります。2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されますと、当社の社外取締役は4名となり、4名全員が監査等委員である取締役となります。

取締役 渡邊修については、トステムビバ㈱（2011年㈱LIXILビバに商号変更）（現アークランズ㈱）に、2021年6月まで代表取締役社長として就任しておりました。当社と同社とは同社の物流センターに係るメンテナンスの取引関係がありますが、当社グループの連結売上高の0.1%未満であり僅少であります。その他、同氏が役員若しくは使用人として所属し、又は所属していた他の会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

上記以外の社外取締役については、当該本人が役員若しくは使用人として所属し、又は所属していた他の会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、各社外取締役本人と当社とは、一部当社株式の所有（① 役員一覧 に記載）を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社は、「経営陣幹部の選解任及び取締役候補者指名の基準と手続」、「社外取締役の独立性判断基準」を定め、業務経験や専門領域等のバランスを考慮した上で当該基準を充足する社外取締役を2名以上選任することとし、他の上場会社の役員を兼任する場合、その社数は、当社の職務執行に影響を及ぼさない合理的な範囲に止めております。

当社は利害関係が無く、独立性の高い社外取締役を5名選任し、外部からの客観的、中立的な立場から、内部監査部門及び会計監査人等と連携を図り、取締役の職務の執行を監査することにより企業統治を強化しております。なお、佐藤真希子、渡邊修、牛田一雄、岩村修二及び酒井由香里を独立社外取締役として選任しており、東京証券取引所にも独立役員として届け出ております。上記定時株主総会の決議が承認されますと、当社の独立社外取締役は4名となり、牛田一雄、岩村修二、酒井由香里及び渡邊修を独立役員として届け出る予定です。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社は、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が以下の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者¹
2. 当社グループを主要な取引先とする者²又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額⁴の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産上の利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから多額⁴の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
9. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査等委員が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人である者
10. 上記1. に過去10年間に於いて該当していた者
11. 上記2. ～9. に過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1. ～9. に該当する者が重要な者⁵である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
13. 当社の業務執行者でない取締役の配偶者又は二親等以内の親族

(注)

- ①業務執行者とは、会社法施行規則第2条（定義）第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含み、監査等委員である取締役及び監査役は含まない。
- ②当社グループを主要な取引先とする者とは、当社との取引による売上高が当該取引先の売上高の相当程度を占めており、当社の事業遂行上不可欠で代替困難な取引先をいう。
- ③当社グループの主要な取引先とは、当該取引先との取引による売上高が当社の直近事業年度における連結売上高の2%を超えている取引先や、金融取引等当社の事業遂行上不可欠な機能・サービスを提供している取引先をいうが、取引の規模、従属性、代替性等を総合的に勘案し、該当の有無を判断する。
- ④多額とは、直前事業年度において、年間1千万円を超えることをいう。
- ⑤重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長級以上の上級管理職にある使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当事業年度において社外取締役及び社外監査等委員は、取締役会等に出席し業務執行状況や内部監査の状況等の説明を受け、経営の監督を行っているほか、全員が任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会に参加し、役員人事に関与することにより、取締役会への答申及び監査等委員会の意見陳述権の行使を通して、監督を強化しております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員並びに監査等委員会直轄である内部監査室、及び会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、その内容につき共有及び意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査等委員は、独立社外のみを構成員とする会合を定期的に持ち、認識共有を図っています。

これらの連携及び関係を通じて豊富な情報交換が可能となり、社外取締役及び社外監査等委員は各々の専門的見地から適時に意見を述べることにより監督又は監査の充実に努めるとともに、緊密な相互連携を維持しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名及び社外の取締役監査等委員3名から構成されております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は社外取締役4名を含む5名の監査等委員で構成されることとなります。

常勤監査等委員の兒玉啓介は、経営管理部長及びコーポレート本部長並びに取締役副社長執行役員を歴任するなど、企画経営の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会の委員長であり、議長を務めています。

社外監査等委員の牛田一雄は、上場会社（製造業）における豊富な技術開発経験並びに、経営者として培った企業経営全般についての豊富な経験及び高い見識を有しております。

社外監査等委員の岩村修二は、検事及び弁護士として培った専門的知見や、検事長その他の要職を歴任するなど、法曹界での豊富な経験を有しております。

社外監査等委員の酒井由香里は証券会社での業務経験及び幅広い業種において社外役員を歴任していることにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会監査の活動状況

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、平均所要時間は約1時間、また年間を通じた付議は9件、協議は14件、報告は66件でした。

各監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	当事業年度の出席状況
取締役（常勤監査等委員）	兒玉 啓介	10回中10回（100%）
取締役（監査等委員）	牛田 一雄	12回中12回（100%）
取締役（監査等委員）	岩村 修二	12回中12回（100%）
取締役（監査等委員）	酒井 由香里	10回中10回（100%）

（注）兒玉啓介、酒井由香里は2025年6月26日開催の定時株主総会にて、新任の監査等委員である取締役として選任されました。

監査等委員会は、当社監査等委員会規則並びに監査等委員会監査等基準に則り、期初に定めた監査方針・計画に従った監査活動を通して、適法性並びに妥当性の観点から監査と監督を行っております。監査等委員会における具体的検討内容としては、取締役の職務執行状況、事業報告及びその附属明細書、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査等委員の監査活動、内部監査室の監査報告、内部監査室の人事、監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価・再任並びに報酬同意、監査報告書案、サステナビリティに関する重要事項等が挙げられます。

また監査等委員全員は、任意で設置された「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」（両委員会共に過半数が社外取締役）に参加し、当社「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に定められた基準・手続きに従った審議を実施し、更に監査等委員会としても改めて検討し、株主総会において陳述する取締役の選任等及び報酬等に関する意見形成を行っております。

常勤監査等委員は、監査等委員会の監査・監督機能を高めるために、経営会議・事業本部会議・コンプライアンス

ス委員会・サステナビリティ委員会等の重要な社内会議への出席、当社並びに子会社の取締役等との意思疎通、重要な決裁書類の閲覧、事業所等の業務・財産の調査並びに往査、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証、会計監査人の往査への同行等連携を日常的に実施し、これらに対して必要に応じて意見表明を行うと共に、監査の内容を監査等委員会に報告しております。

② 内部監査の状況

a. 組織及び人員

内部監査については、業務執行部門からは切り離れた監査等委員会直属の組織として内部監査室を設置し、監査の独立性を保持しております。人員については、総務・人事・IT・経理等の管理部門経験者及び監査部門や事業本部の経験者等の人材を配置（兼務を含め、2026年6月1日現在要員6名）し、内部監査の多様性を高めております。

b. 活動状況

内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象として、当社「内部監査規程」に基づき業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。また、監査等委員会のモニタリング・指示を受け、監査等委員会スタッフとして監査等委員会による監査業務の補助及び監査等委員会事務局業務を担い、監査の実効性を確保しております。これらの監査等結果については、内部監査室長が直接監査等委員会に四半期毎に、また取締役会には半期毎及び必要に応じて報告を行うとともに、改善提案等を行うことで内部統制システムの向上に努めております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携状況

内部監査室は、監査等委員会と相互に監査計画並びに実績を共有し、常勤監査等委員とは日常的に意見交換を実施しております。また、会計監査人とは、随時連絡を密に取り合い、互いの監査結果を共有するとともに、内部統制システムの改善を含む打合せを実施すること等により連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 新島 敏也

指定社員 業務執行社員 竹本 泰明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当社監査等委員会監査等基準の定めに従い、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、及び社内関係部署並びに会計監査人からの必要資料入手と説明聴取等を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査計画、監査体制、独立性、専門性等における適切性を確認し、監査法人に対する評価を每期実施しております。そのうえで監査等委員会は各項目が相当であるかを検討し、株主総会に提出する会計監査人の選任等に関する議案の内容を決定しております。

当年度においても、監査等委員会は審議の結果、現会計監査人である仰星監査法人を再任することが適当であると判断しております。

なお当社は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を以下のように定めております。

「当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、上記のほか、監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。」

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会で定めた評価基準に基づき、監査法人に対して每期評価を行っております。この評価は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等様々な側面から実施し、翌期の会計監査人を選定する際の判断資料として活用しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	0	47	0
連結子会社	—	—	—	—
計	41	0	47	0

当社における非監査業務の内容は、英文財務諸表に関する助言・指導業務であります。
また、連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	3

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の職務執行状況等について聴取し、報酬見積の算出根拠等に係る必要な検証を実施し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意いたしました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く、以下「業務執行取締役」という。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年5月14日開催の取締役会において改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役が過半数を占める「報酬諮問委員会」へ諮問し、答申を受けております。

業務執行取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次の通りです。

a. 基本方針

- ・業務執行取締役に対する報酬は、業務執行取締役が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高め、株価の変動による利益・リスクを株主と共有するインセンティブとして十分機能するよう、報酬と業績及び株式価値を連動させた報酬体系とし、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬は「基本（金銭・固定）報酬」「業績連動型金銭報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成しております。
- ・監督機能を担う監査等委員である取締役、監査等委員でない非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本（金銭・固定）報酬のみを支払うこととしております。
- ・このうち、監査等委員でない非業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項については、下記e.に記載の業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法と同様の決定方法をとることで、報酬決定過程の透明性を確保することとしております。

b. 基本（金銭）報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・業務執行取締役の基本（金銭）報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、あらかじめ作成した役位に応じた報酬テーブルに沿って決定します。
- ・当該基本（金銭）報酬は下記c. 1. の業績連動型金銭報酬とともに次年度の1年間、月額固定報酬として月次で支給します。

c. 業績連動型金銭報酬等並びに非金銭報酬等（以下「業績連動型株式報酬」という。）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

1. 業績連動型金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・「業績連動型金銭報酬」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益額に次年度の経常利益予想額を加味して算出された額とします。
- ・一定水準以上の経常利益・株式配当額の場合に限り、株主総会決議により利益の一定部分の役員賞与を支給する場合があります。

2. 業績連動型株式報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(i) 業績連動型株式報酬等の内容、額及び算定方法

- ・「業績連動型株式報酬」は2019年5月14日の取締役会で決議された「役員に対する業績連動型株式報酬制度」株式給付規程、及び2025年6月26日の第117期定時株主総会にて決議された「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額及び内容の一部改定の件」に基づき、各業務執行取締役及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員（以下「取締役等」という。）に対して、役位及び中期経営計画等に基づいた業績目標の達成度に応じて、事業年度毎に以下のポイントを付与します。

- 事業部門を所管しない又はコーポレート本部を所管する取締役等

付与ポイント＝役位別基本ポイント（財務指標連動）×財務指標の業績連動係数（①×0.5+②×0.5）※1+役位別基本ポイント（非財務指標連動）×非財務指標の業績連動係数※2

- 事業本部を所管する取締役等

付与ポイント＝役位別基本ポイント（財務指標連動）×財務指標の業績連動係数（①×0.25+②×0.25+③×0.5）※1+役位別基本ポイント（非財務指標連動）×非財務指標の業績連動係数※2

※1 財務指標の業績連動係数①、②及び③は、全社ROE、全社営業利益及び部門別営業利益（セグメント利益）目標の達成度に応じて0%～14%で変動する

※2 非財務指標の業績連動係数は、GHG排出量削減目標の達成率及び従業員エンゲージメント向上への取り組み状況に対する報酬諮問委員会による総合評価に応じて、0%～100%で変動する

- ・2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「本対象期間」という。中期経営計画等の期間を想定している。）において、取締役等に対して付与するポイントは1事業年度当たり48,000ポイント（相当する株式数は96,000株(注)）（うち、業務執行取締役分として20,000ポイント（相当する株式数は40,000株(注)）を上限とし、本対象期間中の3事業年度において、取締役等に対して付与するポイントは120,000ポイント（相当する株式数は240,000株(注)）（うち業務執行取締役分として50,000ポイント（相当する株式数は100,000株(注)））を上限とします。なお、付与されるポイントは取締役等に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式2株(注)に換算されます。

(注)2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。つきましては、同日以降、ポイント数と株式数の換算比率について、1ポイント当たり当社株式2株に調整しております。

(ii) 業績連動型株式報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

- ・「役員に対する業績連動型株式報酬制度」の対象期間は、「本対象期間」及び本対象期間経過後に開始する3事業年度ごと（本対象期間経過後制定される中期経営計画の期間が3事業年度と異なる場合はその事業年度ごと）の期間とします。
- ・各取締役等に対する当社株式等の給付時期は、原則として各対象期間の最終事業年度の業績確定後において、当該各対象期間において付与された累計ポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、納税資金確保の観点から、当該累計ポイント数の50%に相当する数の当社株式については、換価した上で、当該取締役等に対して、当該換価処分金相当の金銭を給付します。

d. 基本（金銭）報酬の額、業績連動型金銭報酬等の額又は業績連動型株式報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動型金銭報酬は過年度及び次年度予想業績に基づき算出された額であり、業績連動型株式報酬は「本対象期間」の中期経営計画等の目標KPIである全社ROE、全社営業利益及び担当する部門別営業利益に基づき算出された株数であるので、その割合は当該単年度及び次年度業績と、本対象期間及びその後の3事業年度における全社ROE、全社営業利益及び部門別営業利益目標の各業務執行取締役の達成度により決まるため、その割合は決定しておりませんが、業績連動報酬の導入意図を鑑み、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

e. 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項

当社は個人別の業務執行取締役の報酬額については、「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）

の報酬決定方針及び手続」をコーポレートガバナンス・ガイドラインにて定め、独立社外取締役が過半数を占める「報酬諮問委員会」による協議・答申を経て、取締役会の決議により決定することとし、報酬決定過程の透明性を確保しております。

f. 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会より諮問を受けた「報酬諮問委員会」において、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、報酬テーブルに当てはめて具体的な金額等の確認をしたうえで、取締役会に答申を行っているため、業務執行取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに当たっては、取締役会は基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 当事業年度における当社の業務執行取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動<報酬諮問委員会の活動内容>

2025年4月 業績連動型株式報酬制度・役員報酬テーブルの改定を協議

2025年5月 2025年度の実績連動型株式報酬を協議

2025年7月 取締役及び役員執行役員の報酬制度を報告

2025年11月 2026年度の役員報酬の方向性を報告

<取締役会の活動内容>

上記委員会からの答申を受け、取締役会にて協議のうえ決議しております。

h. 2025年度～2027年度の業績連動型株式報酬制度の詳細（下記の1～3）

1. ポイント算定方法

取締役等に対する業績連動型株式報酬付与の指標となる業績連動数として、全社を所管する取締役等については全社ROEと全社営業利益とを50%ずつ採用しました。また、各事業を所管する取締役等については全社ROEと全社営業利益を25%ずつ、部門営業利益を50%採用しました。

このうち全社ROE及び全社営業利益は、開示情報であり、かつ中長期的企業価値向上を期待する株主に資する指標であると同時にそのために自社の持続的成長をめざす取締役等へのインセンティブとして実効性のある指標として採用しました。

また部門営業利益は、取締役等が自ら所管する部門の指標であり開示される情報であることから採用しました。

その他、非財務指標（ESG指標）を別枠として採用しています。

対象者の個別のポイント数は、各事業年度の業績確定後、以下の算定式によって個別に決定します。

（算定式）

A：<事業部門を所管しない又はコーポレート本部を所管する取締役等>

付与ポイント = 役位別基本ポイント（財務指標連動）（※1）×財務指標の業績連動係数（①×0.5+②×0.5）（※2）+非財務指標達成ポイント（※3）

B：<事業本部を所管する取締役等>

付与ポイント = 役位別基本ポイント（財務指標連動）（※1）×財務指標の業績連動係数（①×0.25+②×0.25+③×0.5）（※2）+非財務指標達成ポイント（※3）

（※1）役位別基本ポイント

基準日における対象者の役職（対象者が役職を兼務する場合にあっては、主たる役職）に応じて次の通り決定されます。なお、非財務指標連動分のポイントについては、一律とします。

所属会社	役職・資格等級	人数	採用する算定式	財務指標連動	非財務指標連動
トーヨーカネツ株式会社	代表取締役社長	1	A 1名	5,600	600
	代表取締役会長	0	A	3,400	
	代表取締役副社長	0	A	3,400	
	代表取締役専務執行役員	0	A	3,200	
	専務取締役	0	A, B	3,200	
	常務取締役	0	A, B	3,000	
	取締役会長	0	A, B	3,400	
	取締役社長執行役員	0	A	5,600	
	取締役副社長執行役員	0	A, B	3,400	
	取締役専務執行役員	2	A 1名, B 1名	3,200	
	取締役常務執行役員	0	A, B	3,000	
	社長執行役員	0	A	5,600	
	副社長執行役員	0	A, B	3,400	
	専務執行役員	2	A 0名, B 2名	2,200	
常務執行役員	4	A 2名, B 2名	1,800		

(※2) 財務指標の業績連動係数

<業績連動係数①>

業績連動計数①は各事業年度における全社ROE目標の達成率に応じて次の通りに設定します。

全社ROE目標の達成率	1年目	2年目	3年目
120%以上	0.96	1.20	1.44
100%以上120%未満	0.80	1.00	1.20
80%以上100%未満	0.64	0.80	0.96
80%未満	0.00	0.00	0.00

(注) 達成率は、以下の(別表1)の数値目標といたします。

(別表1) 全社ROE目標及び達成率毎の数値

報告セグメント	年度	全社ROE目標	達成率	達成率毎のROE値
全社ROE	2025年度	6.00%	120%以上	7.20%以上
			100%以上120%未満	6.00%以上7.20%未満
			80%以上100%未満	4.80%以上6.00%未満
			80%未満	4.80%未満
	2026年度	7.00%	120%以上	8.40%以上
			100%以上120%未満	7.00%以上8.40%未満
			80%以上100%未満	5.60%以上7.00%未満
			80%未満	5.60%未満
	2027年度	8.00%	120%以上	9.60%以上
			100%以上120%未満	8.00%以上9.60%未満
			80%以上100%未満	6.40%以上8.00%未満
			80%未満	6.40%未満

(別表2) 全社ROE目標及び実績

報告セグメント	年度	全社ROE目標	実績	達成率
全社ROE	2025年度	6.00%	6.46%	100%以上120%未満

<業績連動係数②>

業績連動計数②は各事業年度における全社営業利益目標の達成率に応じて次の通りに設定します。

連結ベースの営業利益目標の達成率	1年目	2年目	3年目
120%以上	0.96	1.20	1.44
100%以上120%未満	0.80	1.00	1.20
80%以上100%未満	0.64	0.80	0.96
80%未満	0.00	0.00	0.00

(注) 達成率は、以下の(別表2)の数値目標といたします。

(別表3) 全社営業利益目標及び達成率毎の数値 (単位: 百万円)

報告セグメント	年度	全社営業利益目標	達成率	達成率毎の目標値
全社営業利益	2025年度	3,700	120%以上	4,440以上
			100%以上120%未満	3,700以上4,440未満
			80%以上100%未満	2,960以上3,700未満
			80%未満	2,960未満
	2026年度	4,000	120%以上	4,800以上
			100%以上120%未満	4,000以上4,800未満
			80%以上100%未満	3,200以上4,000未満
			80%未満	3,200未満
	2027年度	4,300	120%以上	5,160以上
			100%以上120%未満	4,300以上5,160未満
			80%以上100%未満	3,440以上4,300未満
			80%未満	3,440未満

(別表4) 全社営業利益目標及び実績 (単位: 百万円)

報告セグメント	年度	全社営業利益目標	実績	達成率
全社営業利益	2025年度	3,700	3,581	80%以上100%未満

<業績連動係数③>

業績連動計数③は各事業年度における部門営業利益（「セグメント利益」）目標の達成率に応じて次の通りに設定します。

部門営業利益目標の達成率	1年目	2年目	3年目
120%以上	0.96	1.20	1.44
100%以上120%未満	0.80	1.00	1.20
80%以上100%未満	0.64	0.80	0.96
80%未満	0.00	0.00	0.00

(注) 達成率は、以下の部門営業利益（セグメント利益）目標（別表3）に対する達成率とし、以下の数値目標といたします。

(別表5) 部門営業利益（セグメント利益）目標及び達成率毎の数値 (単位: 百万円)

報告セグメント	年度	達成率	物流ソリューション事業の達成率毎の目標値	プラント事業の達成率毎の目標値
セグメント利益	2025年度	120%以上	4,080以上	1,020以上
		100%以上120%未満	3,400以上4,080未満	850以上1,020未満
		80%以上100%未満	2,720以上3,400未満	680以上850未満
		80%未満	2,720未満	680未満
	2026年度	120%以上	4,680以上	1,020以上
		100%以上120%未満	3,900以上4,680未満	850以上1,020未満
		80%以上100%未満	3,120以上3,900未満	680以上850未満
		80%未満	3,120未満	680未満
	2027年度	120%以上	4,920以上	1,080以上
		100%以上120%未満	4,100以上4,920未満	900以上1,080未満
		80%以上100%未満	3,280以上4,100未満	720以上900未満
		80%未満	3,280未満	720未満

(別表6) 部門営業利益（物流ソリューション事業）目標及び実績 (単位: 百万円)

報告セグメント	年度	物流ソリューション事業の目標値	物流ソリューション事業の実績値	達成率
セグメント利益	2025年度	3,400	3,425	100%以上120%未満

(別表7) 部門営業利益（プラント事業）目標及び実績 (単位: 百万円)

報告セグメント	年度	プラント事業の目標値	プラント事業の実績値	達成率
セグメント利益	2025年度	850	1,002	100%以上120%未満

(※3) 非財務指標達成ポイント

非財務指標達成ポイントは以下の通りに設定します。

(GHG 排出量: 300ポイント)

・Scope1+2 排出量(カーボンオフセット後)の各年度目標達成の場合300P、未達成の場合0P

	2025年度	2026年度	2027年度
目標値	3,837t-CO2e	3,597t-CO2e	3,357t-CO2e

(別表8) Scope1+2 排出量(カーボンオフセット後)目標及び実績

非財務指標項目	年度	Scope1+2 排出量(カーボンオフセット後)目標	実績	達成状況
Scope1+2 排出量	2025年度	3,837t-CO2e	3,297t-CO2e	達成

(従業員エンゲージメント：300ポイント)

・エンゲージメント調査の以下の3項目の各スコアにおいて、製造業平均を上回る場合各100P、下回る場合各0P

評価対象指標	経営理念・ビジョンへの共感	経営判断への信頼	事業戦略の浸透
--------	---------------	----------	---------

(別表9) 従業員エンゲージメント目標及び実績

	経営理念・ビジョンへの共感	経営判断への信頼	事業戦略の浸透
2025年度	製造業平均を上回る	製造業平均を上回る	製造業平均を上回る

2. 給付する株式数及び金額

「1. ポイント算定方法」のポイント算定式により算出されたポイントを各中期経営計画の最終年度の業績確定後ないし退任日まで累計し、その累計ポイント数に応じて以下の通り、株式及び金銭を支給します。なお、付与されたポイントの累計数は、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

A：対象者が退任した場合又は、信託が終了した場合

次の算式により算出した株式数及び金銭額を給付します。

(給付する株式数)

・株式にて給付されるべき対象株式数＝累計付与ポイント数×0.5 (単元未満の株式は切り捨て)

(給付する金銭額)

・金銭にて給付されるべき対象株式数＝累計付与ポイント数－株式数 (1株未満の端数は切り捨て)

・金銭による給付の金額＝金銭にて給付されるべき対象株式数×株価 (注)

B. 対象者が死亡した場合 (遺族給付)

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

・金銭による給付の金額＝給付を受ける権利を取得した株式数※×株価 (注)

※給付を受ける権利を取得した株式数＝累計付与ポイント×1.0

(注) 株価は、権利取得日の金融商品取引所における対象株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあつては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

3. 留意事項

・本制度の対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。

・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、有価証券報告書にて公表の「ROE (自己資本利益率)」、「営業利益」、「セグメント利益」とします。

・法人税法第1項第3号イ(1)に規定する役員別の上限となるポイント数 (1ポイント当たり当社株式1株

(※)2026年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。同日以降、ポイント数と株式数の換算比率について、1ポイント当たり当社株式2株に調整しております)は、以下の通りとします。

所属会社	役職・資格等級	人数	採用する算定式	上限となるポイント
トーヨーカネツ株式会社	代表取締役社長	1	A 1名	8,064
	代表取締役会長	0	A	4,896
	代表取締役副社長	0	A	4,896
	代表取締役専務執行役員	0	A	4,608
	専務取締役	0	A, B	4,608
	常務取締役	0	A, B	4,320
	取締役会長	0	A, B	4,896
	取締役社長執行役員	0	A	8,064
	取締役副社長執行役員	0	A, B	4,896
	取締役専務執行役員	2	A 1名, B 1名	4,608
	取締役常務執行役員	0	A, B	4,320
	社長執行役員	0	A	8,064
	副社長執行役員	0	A, B	4,896
	専務執行役員	2	A 0名, B 2名	3,168
	常務執行役員	4	A 2名, B 2名	2,592

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	170	96	51	22	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	—	—	2
社外役員	42	42	—	—	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) は3名、取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) は1名、社外役員は5名であります。上記員数と相違しておりますのは、2025年6月26日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 2名、取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) 1名、社外役員1名が含まれているためであります。このうち、取締役 (監査等委員であるものを除く。) 1名につきましては、同株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、新たに取締役 (監査等委員) に就任したため、取締役在任期間分は「取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)」に、監査等委員在任期間分は「取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)」に含めて記載しております。
2. 取締役 (監査等委員であるものを除く。) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員であるものを除く。) の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第114期定時株主総会決議 (当該株主総会決議時における取締役の員数は6名) (うち社外取締役2名) において、月額200万円以内 (うち社外取締役分1.7百万円以内) (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。また、別枠で、2025年6月26日開催の第117期定時株主総会決議 (当該株主総会決議時における対象となる取締役の員数は3名) において、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を改定し、信託金の上限額は対象期間である3事業年度ごとに700百万円 (うち、取締役分として300百万円) と決議いただいております。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第107期定時株主総会決議 (当該株主総会決議時における対象となる取締役 (監査等委員) の員数は4名) において、月額5百万円以内と決議いただいております。
5. 上記取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の業績連動型株式報酬の欄には、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。
6. 業績連動型金銭報酬に係る業績指標は、各事業年度の経常利益額に、次年度の経常利益予想額を加味して算出された額であり、当該指標を選定した理由は、業務執行に携わる取締役の業務執行責任と報酬との連動性を重視しているためであります。なお、当事業年度の業績連動型金銭報酬に係る2025年3月期の当該指標の実績は4,403百万円であります。

③役員ごとの報酬額の総額等

報酬等の総額が1億円以上の者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、企業価値の向上を目的として取引先との関係・提携強化を図る場合に保有する、純投資目的以外の目的である投資株式 (いわゆる政策保有株式) と、純投資目的である投資株式とに区分することができます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- ・当社は、企業価値の向上を目的として取引先との関係・提携強化を図る場合を除き、政策保有株式を保有しないこととしております。また、政策保有株式の新規取得や、保有株式の買い増しや処分等の要否は、社内規程の定めに従い取締役会に諮ることとしております。
 - ・当社は、毎年、取締役会で個別の株式の保有目的や、保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているかどうか等を精査し、保有の適否を検証することとしております。

・議決権の行使については、（１）保有先の業績の悪化が数年間継続し回復の目途が立たない場合、（２）財務報告に係る内部統制の重要な欠陥が明らかとなり、かつ改善見込みが立たない場合等、政策保有目的の合理性に合致しない恐れのある場合は、原則反対することとしております。

・当社は、自社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆すること等、売却等を妨げる可能性のある不当な行為は行わないこととしております。

・当社は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続する等、会社や株主共同の利益を害するような取引を行わないこととしております。

・個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、年１回、TSR（株主総利回り）が資本コストを上回っているかどうか及び潜在リスクの有無（継続的な業績低迷の有無、継続的な内部統制の重要な欠陥の有無、予定を含む継続的な取引の有無）の確認を行い、保有の妥当性を検証しております。

・2025年12月開催の取締役会において、2025年3月末時点で保有している上場株式について合理性等の検証を実施、潜在リスクを含めて総合的に検討し、5銘柄は継続保有することとしましたが、保有の適否については引き続き検証してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	1,057
非上場株式以外の株式	5	2,559

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯株式会社	138,791	138,791	プラント事業の取扱う設備の納入及び補修取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	885	469		
AZ-COM丸和ホールディングス株式会社	600,000	600,000	物流ソリューション事業の取扱う設備の納入及び補修取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	531	739		
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	132,900	132,900	物流ソリューション事業の取扱う設備の納入及び補修取引の維持・強化を目的として保有しております。	有
	470	361		
株式会社りそなホールディングス	270,312	270,312	主要取引金融機関であり、資金調達や海外展開に必要な金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無（注2）
	465	347		
日本空港ビルデング株式会社	40,000	40,000	物流ソリューション事業の取扱う設備の納入及び補修取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	206	164		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社又は持分法適用会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	196	5	352
非上場株式以外の株式	6	2,038	6	1,369

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	—	(注)
非上場株式以外の株式	32	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものは、該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
大阪瓦斯株式会社	138,792	885	2024年3月期	取引先との協議により純投資目的に変更したものです。今後の市況を見ながら売却を進めます。
イーレックス株式会社	405,000	391	2024年3月期	取引先との協議により純投資目的に変更したものです。今後の市況を見ながら売却を進めます。
ENEOSホールディングス株式会社	19	0	2023年3月期	取引先との協議により純投資目的に変更したものです。今後の市況を見ながら売却を進めます。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、物流システム事業、エネルギー関連事業等を中心としたエンジニアリングを基盤とする事業ポートフォリオを有しており、中長期的な企業価値向上に向けては、高度な専門性を有する人材の確保・育成が重要であると認識しております。この認識のもと、当社グループでは、連結ベースでの企業戦略と整合した人材戦略を策定・推進しており、具体的には以下の点を基本方針としております。

- ・各事業分野において、設計、IT・制御、プロジェクトマネジメント等の専門性を有する人材の育成・確保を通じて、技術競争力の強化を図ること
- ・中長期的な事業環境の変化を見据え、次世代の事業を担う人材やグループ経営を支える人材の計画的な育成を行うこと
- ・多様な人材がそれぞれの能力及び専門性を発揮できる環境整備を進め、グループ全体としての生産性及び付加価値の向上を図ること

これらの人材戦略は、当社グループの中期経営計画及び事業戦略と連動して推進しており、事業の持続的成長を支える人的資本への投資として位置付けております。

当社グループにおける従業員の給与その他の処遇については、前記の人材戦略を踏まえ、各従業員が担う職務内容、役割及び責任の大きさ、並びに能力及び成果等を総合的に勘案し、公正かつ適正な水準となるよう決定することを基本方針としております。具体的には、役割や専門性に応じた基本給を基礎とし、個人の業務遂行状況や成果、行動評価等を踏まえて処遇を決定する仕組みとすることで、従業員の成長及び意欲向上を促進するとともに、当社グループの事業戦略の実行力強化につなげております。また、給与水準及び処遇制度の設計にあたっては、外部労働市場の動向や同業他社の水準等も考慮しつつ、人材の確保及び定着の観点から、必要に応じて見直しを行っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
物流ソリューション事業	455 (154)
プラント事業	242 (257)
みらい創生事業	591 (94)
報告セグメント計	1,288 (505)
その他	11 (4)
全社 (共通)	120 (14)
合計	1,419 (523)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び季節工を含む）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. その他における従業員の一部は、全社（共通）のセグメントを兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
631 (234)	43.8	14.2	7,669,869	5.1

セグメントの名称	従業員数 (人)
物流ソリューション事業	437 (154)
プラント事業	68 (60)
みらい創生事業	6 (2)
報告セグメント計	511 (216)
その他	— (4)
全社 (共通)	120 (14)
合計	631 (234)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び季節工を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、提出会社の一部少数従業員及び環境計測株式会社において労働組合を結成しております。上記提出会社の一部少数従業員が組織する労働組合の組合員数は、2026年3月31日現在3人、環境計測株式会社が組織する労働組合の組合員数は、2026年3月31日現在42人であり、労使関係は良好です。

(4) 管理的地位にある女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

		当事業年度			補足説明
管理的地位にある女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.3	80.0	66.7	68.4	35.2	女性労働者の育児休業取得率は75.0%であります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。そして、同機構や監査法人、もしくはその他団体の主催する研修等に参加することにより、情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,516	7,137
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 26,511	※1 23,472
電子記録債権	363	733
商品及び製品	35	138
仕掛品	1,144	2,816
原材料及び貯蔵品	4,676	3,635
その他	912	827
貸倒引当金	△20	△111
流動資産合計	40,140	38,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 5,945	※4 6,451
機械装置及び運搬具（純額）	※4 723	※4 774
工具、器具及び備品（純額）	※4 558	※4 845
土地	※4, ※5 10,265	※4, ※5 11,114
建設仮勘定	467	620
その他（純額）	28	42
有形固定資産合計	※2 17,988	※2 19,848
無形固定資産		
無形固定資産	690	757
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 6,497	※3 7,700
繰延税金資産	258	245
退職給付に係る資産	1,085	1,403
その他	965	1,095
貸倒引当金	△190	△180
投資その他の資産合計	8,616	10,264
固定資産合計	27,295	30,871
資産合計	67,436	69,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	860	951
電子記録債務	115	134
短期借入金	※4 8,240	※4 6,725
1年内償還予定の社債	20	90
1年内返済予定の長期借入金	432	215
未払費用	5,720	5,574
未払法人税等	989	525
契約負債	1,436	2,393
賞与引当金	538	530
受注損失引当金	416	380
完成工事補償引当金	351	315
訴訟損失引当金	42	—
その他	1,228	1,019
流動負債合計	20,393	18,855
固定負債		
社債	※4 1,080	※4 1,030
長期借入金	※4 4,213	※4 5,027
繰延税金負債	571	1,055
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,128	※5 1,128
退職給付に係る負債	457	942
資産除去債務	505	674
その他	176	505
固定負債合計	8,133	10,364
負債合計	28,526	29,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,278	1,433
利益剰余金	18,353	18,671
自己株式	△798	△783
株主資本合計	37,414	37,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,413	2,173
繰延ヘッジ損益	△6	37
土地再評価差額金	※5 652	※5 652
為替換算調整勘定	△920	△953
退職給付に係る調整累計額	349	479
その他の包括利益累計額合計	1,488	2,389
非支配株主持分	7	9
純資産合計	38,909	40,301
負債純資産合計	67,436	69,521

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 60,474	※1 59,617
売上原価	※2 47,232	※2 45,924
売上総利益	13,241	13,692
販売費及び一般管理費	※3,※4 9,109	※3,※4 10,110
営業利益	4,131	3,581
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	197	214
為替差益	14	31
持分法による投資利益	47	46
スクラップ売却益	28	43
助成金収入	45	43
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	71	148
営業外収益合計	412	536
営業外費用		
支払利息	118	181
その他	22	40
営業外費用合計	140	221
経常利益	4,403	3,897
特別利益		
固定資産売却益	28	8
投資有価証券売却益	715	3
負ののれん発生益	—	77
受取賠償金	—	29
その他	3	—
特別利益合計	747	119
特別損失		
固定資産除却損	16	68
投資有価証券評価損	1	69
減損損失	—	※5 138
訴訟関連損失	42	0
災害による損失	10	—
その他	—	0
特別損失合計	69	276
税金等調整前当期純利益	5,082	3,739
法人税、住民税及び事業税	1,626	1,108
法人税等調整額	△185	72
法人税等合計	1,441	1,181
当期純利益	3,640	2,558
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,638	2,556
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△400	723
繰延ヘッジ損益	△28	44
土地再評価差額金	△32	—
為替換算調整勘定	38	△33
退職給付に係る調整額	57	130
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	35
その他の包括利益合計	※6 △386	※6 901
包括利益	3,254	3,460
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,252	3,457
非支配株主に係る包括利益	1	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,580	1,273	17,722	△1,704	35,871
当期変動額					
剰余金の配当			△2,174		△2,174
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,638		3,638
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		5		76	81
自己株式の消却			△833	833	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5	631	905	1,542
当期末残高	18,580	1,278	18,353	△798	37,414

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,835	21	684	△958	291	1,874	5	37,752
当期変動額								
剰余金の配当								△2,174
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,638
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								81
自己株式の消却								－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△421	△28	△32	38	57	△386	1	△384
当期変動額合計	△421	△28	△32	38	57	△386	1	1,157
当期末残高	1,413	△6	652	△920	349	1,488	7	38,909

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,580	1,278	18,353	△798	37,414
当期変動額					
剰余金の配当			△2,238		△2,238
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,556		2,556
自己株式の取得				△443	△443
自己株式の処分		154		459	613
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	154	317	15	487
当期末残高	18,580	1,433	18,671	△783	37,901

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,413	△6	652	△920	349	1,488	7	38,909
当期変動額								
剰余金の配当								△2,238
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,556
自己株式の取得								△443
自己株式の処分								613
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	759	44	－	△33	130	901	2	903
当期変動額合計	759	44	－	△33	130	901	2	1,391
当期末残高	2,173	37	652	△953	479	2,389	9	40,301

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,082	3,739
減価償却費	843	1,111
のれん償却額	10	12
負ののれん発生益	—	△77
持分法による投資損益 (△は益)	△47	△46
減損損失	—	138
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40	71
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	148
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△144	△239
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	312	△36
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	244	△36
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	42	△42
受取利息及び受取配当金	△205	△222
支払利息	118	181
災害による損失	10	—
為替差損益 (△は益)	△47	△51
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	69
投資有価証券売却損益 (△は益)	△715	△3
固定資産売却損益 (△は益)	△28	△8
固定資産除却損	16	68
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	△1,141	3,099
棚卸資産の増減額 (△は増加)	940	△106
前渡金の増減額 (△は増加)	506	△61
仕入債務の増減額 (△は減少)	396	△135
契約負債の増減額 (△は減少)	849	956
その他	216	△387
小計	7,217	8,141
利息及び配当金の受取額	205	222
利息の支払額	△123	△181
災害による損失の支払額	△16	—
法人税等の支払額	△1,981	△1,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,300	6,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△102	△102
定期預金の払戻による収入	102	102
固定資産の取得による支出	△2,135	△2,302
固定資産の売却による収入	28	12
投資有価証券の取得による支出	△10	△12
投資有価証券の売却及び償還による収入	818	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△264	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	215
資産除去債務の履行による支出	△238	△12
その他	39	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,762	△2,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,200	△1,715
長期借入れによる収入	2,480	650
長期借入金の返済による支出	△2,540	△605
社債の償還による支出	—	△44
自己株式の取得による支出	△4	△443
自己株式の処分による収入	6	513
配当金の支払額	△2,164	△2,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,422	△3,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,834	620
現金及び現金同等物の期首残高	8,285	6,450
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,450	※ 7,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、環境リサーチ株式会社、坂田電機株式会社、マックスブル工業株式会社、株式会社スクラムソフトウェア、PT Toyo Kanetsu Indonesia、Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd. 他7社の決算日は12月31日でありませぬ。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の決算財務諸表を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等：時価法

以外のもの（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

②デリバティブ：時価法

③棚卸資産

イ) 製品：主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ) 仕掛品：主に個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ) 原材料：主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～57年

機械装置 2～13年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③受注損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当連結会計年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。

⑤訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に物流ソリューション事業及びプラント事業において長期の工事契約を締結しており、当該工事契約に基づいて物流設備や貯蔵タンク等の商品又は製品を引き渡す義務を負っております。当該工事契約については、工事原価の発生が顧客の支配する資産の価値の増加と比例すると判断しており、当該工事契約に関連した収益を進捗度に応じて認識しております。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、その時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しております。

なお、進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主に180日以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引及び借入金

③ヘッジ方針

当社グループは、当社が定めた「デリバティブ取引取扱規則」に基づき、デリバティブ取引について取引単体での投機目的で行わず、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的としてのみ使用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フローにおける資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に基づき収益を認識する工事契約)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	20,615	12,251

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、進捗度に基づき収益を認識する工事契約については、当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合として算出した進捗率により売上高を計上しております。

工事総原価の見積り金額は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、個々の工事の仕様に基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場の価格変動や仕様の変更、天災等によって当初の見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結損益計算書において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた26,874百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」26,511百万円、「電子記録債権」363百万円として組替えしております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた976百万円は、「支払手形及び買掛金」860百万円、「電子記録債務」115百万円として組替えしております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年度より、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の連動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役等に対する、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、各取締役等に対して、中期経営計画の各事業年度終了時に当社取締役会が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、役員に対する業績連動型株式報酬制度株式給付規程に定める在任中の一定時期あるいは取締役等の退任時に、それまで累積したポイント数に応じた当社株式が本信託を通じて交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度99百万円、112,000株、当連結会計年度464百万円、240,000株であります。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を記載しております。

（連結貸借対照表関係）

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	224百万円	112百万円
売掛金	11,865	10,358
契約資産	14,422	13,001

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	13,564百万円	15,748百万円

※3 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,449百万円	1,610百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は、次の通りであります。
担保資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	277百万円（ 170百万円）	394百万円（ 159百万円）
機械装置及び運搬具	0（ 0 ）	0（ 0 ）
工具、器具及び備品	0（ 0 ）	0（ 0 ）
土地	5,572（ 5,458 ）	6,098（ 5,458 ）
計	5,849（ 5,629 ）	6,492（ 5,618 ）

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,910百万円（ 1,910百万円）	1,782百万円（ 1,582百万円）
長期借入金	1,495（ 1,480 ）	1,830（ 1,480 ）
社債	50（ — ）	50（ — ）
計	3,455（ 3,390 ）	3,662（ 3,062 ）

上記のうち、（ ）内書きは工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、土地は再評価後の金額によるものであります。

※5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,344百万円	△2,163百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	312百万円	△34百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	2,626百万円	2,949百万円
賞与	636	681
賞与引当金繰入額	201	219
退職給付費用	119	110
支払手数料	1,341	1,320
貸倒引当金繰入額	△1	74

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	579百万円	664百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社はグループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
株式会社スクラムソフトウェア (大阪府大阪市)	—	のれん	95
トーヨーコーケン株式会社 (山梨県南アルプス市)	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	43
合計			138

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社子会社である株式会社スクラムソフトウェアに係るのれん及びトーヨーコーケン株式会社に係るソフトウェア仮勘定について、収益性の低下により投資額の回収が見込まれなくなったため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、のれんについては会社単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零で評価しております。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86百万円	988百万円
組替調整額	△664	68
法人税等及び税効果調整前	△577	1,057
法人税等及び税効果額	177	△334
その他有価証券評価差額金	△400	723
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△9	58
組替調整額	△31	6
法人税等及び税効果調整前	△40	64
法人税等及び税効果額	12	△20
繰延ヘッジ損益	△28	44
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△32	—
土地再評価差額金	△32	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	38	△33
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	38	△33
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	38	△33
退職給付に関する調整額：		
当期発生額	195	371
組替調整額	△108	△181
法人税等及び税効果調整前	86	190
法人税等及び税効果額	△29	△59
退職給付に関する調整額	57	130
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△21	35
その他の包括利益合計	△386	901

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,323	—	300	8,023
合計	8,323	—	300	8,023
自己株式				
普通株式(注)2・3・4	611	1	324	287
合計	611	1	324	287

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少300千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け給付信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首59千株、当連結会計年度末56千株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、持分法適用会社が保有している当社株式の当社帰属分0千株によるものであります。
4. 自己株式の株式数の減少324千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却300千株、役員向け給付信託口に対して自己株式を処分したものの3千株、持分法適用会社における当社株式の売却21千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,784	229	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	389	50	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
2. 2024年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,449	利益剰余金	186	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注) 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1・2	8,023	8,023	—	16,046
合計	8,023	8,023	—	16,046
自己株式				
普通株式(注)1・3・4・5	287	231	57	461
合計	287	231	57	461

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加8,023千株は、株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け給付信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首56千株、当連結会計年度末240千株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加231千株は、株式分割による増加230千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。
5. 自己株式の株式数の減少57千株は、役員向け給付信託口に対して自己株式を処分したものの41千株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式として自己株式を処分したものの16千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,449	186	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	789	100	2025年9月30日	2025年12月11日

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2025年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	838	利益剰余金	53	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 2026年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,516百万円	7,137百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△66	△66
現金及び現金同等物	6,450	7,071

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	105	97
1年超	197	128
合計	302	226

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の円滑な遂行のために必要な資金を社債及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資が生じた場合は、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

デリバティブ取引については、当社が定めたデリバティブ取引取扱規則に基づき、(2)に記載しました諸リスクを回避するために使用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されており、また一部の外貨建債権は為替変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクについては、管理表等により滞留状況を定期的に確認する一方、為替変動リスクについては、必要に応じて外貨建借入を実行すること等により、リスクの軽減を図っております。

有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、高格付けで安全性の高い金融商品による余資の運用であり、所定の社内手続きを経て運用されております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。主にその他有価証券として保有する、業務上の関係を有する上場企業の株式で、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務や未払費用は流動性リスクに晒されており、また一部の外貨建債務は為替変動リスクに晒されております。流動性リスクについては定期的に資金繰表等を作成する一方、為替変動リスクについては必要に応じて先物為替予約等を実行し、リスクの軽減を図っております。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に日常の営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に大型受注案件の一時的な資金立替に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、金利スワップ取引は、特例処理の適用が可能なものに限定されており、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、流動性リスクについては、定期的に資金繰表等を作成しリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社のデリバティブ取引取扱規則に従って行われており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	3,593	3,593	—
資産計	3,593	3,593	—
(1) 社債 (1年以内を含む)	1,100	1,080	△19
(2) 長期借入金 (1年以内を含む)	4,645	4,713	68
負債計	5,745	5,794	48
デリバティブ取引(*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	△9	△9	—
デリバティブ取引合計	△9	△9	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)	4,757	4,757	—
資産計	4,757	4,757	—
(1) 社債 （1年以内を含む）	1,120	1,100	△19
(2) 長期借入金 （1年以内を含む）	5,242	5,182	△60
負債計	6,362	6,283	△79
デリバティブ取引(*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	55	55	—
デリバティブ取引合計	55	55	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」並びに「未払費用」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	2,903	2,942

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	6,471	—	—	—
受取手形	224	—	—	—
売掛金	11,865	—	—	—
電子記録債権	363	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
合計	18,923	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	7,129	—	—	—
受取手形	112	—	—	—
売掛金	10,358	—	—	—
電子記録債権	733	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
合計	18,333	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70	1,010	—	—	—
長期借入金	13	9	1,210	980	2,000
合計	83	1,019	1,210	980	2,000

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,030	—	—	—	—
長期借入金	178	1,340	1,056	1,133	1,318
合計	1,208	1,340	1,056	1,133	1,318

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,590	—	—	3,590
社債	—	2	—	2
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	3,590	3	—	3,593
デリバティブ取引				
通貨関連	—	9	—	9
負債計	—	9	—	9

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,755	—	—	4,755
社債	—	2	—	2
デリバティブ取引				
通貨関連	—	55	—	55
資産計	4,755	58	—	4,813
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内を含む）	—	1,080	—	1,080
長期借入金（1年以内を含む）	—	4,713	—	4,713
負債計	—	5,794	—	5,794

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内を含む）	—	1,100	—	1,100
長期借入金（1年以内を含む）	—	5,182	—	5,182
負債計	—	6,283	—	6,283

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「負債（2）長期借入金（1年以内を含む）」の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。また、為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,094	1,137	1,956
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,094	1,137	1,956
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	495	647	△151
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2	2	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	498	650	△152
合計		3,593	1,788	1,804

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額2,903百万円））は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,363	1,357	3,005
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,363	1,357	3,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	391	443	△51
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2	2	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	394	446	△51
合計		4,757	1,803	2,953

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額2,942百万円））は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	818	715	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	818	715	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	3	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7	3	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について69百万円（その他有価証券の株式69百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	673	123	663
	合計		673	123	663

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	705	—	746
	ユーロ	買掛金	361	—	375
	合計		1,066	—	1,121

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,700	1,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,700	1,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出企業年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、日本産業機械工業企業年金基金又は全環境企業年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,888百万円	3,565百万円
勤務費用	252	388
利息費用	11	46
数理計算上の差異の発生額	△251	△130
退職給付の支払額	△336	△307
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	566
その他	2	6
退職給付債務の期末残高	3,565	4,135

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,288百万円	4,193百万円
期待運用収益	39	41
数理計算上の差異の発生額	△56	240
事業主からの拠出額	231	240
退職給付の支払額	△309	△255
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	135
その他	0	△0
年金資産の期末残高	4,193	4,595

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,565百万円	△4,135百万円
年金資産	△4,193	4,595
	△628	△460
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△628	△460
退職給付に係る負債	457	942
退職給付に係る資産	△1,085	△1,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△628	△460

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	252百万円	388百万円
利息費用	11	46
期待運用収益	△39	△41
数理計算上の差異の費用処理額	△106	△178
確定給付制度に係る退職給付費用	117	215

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△86百万円	△190百万円
合 計	△86	△190

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△508百万円	△694百万円
合 計	△508	△694

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	25%	27%
株式	41	40
一般勘定	26	25
その他	8	8
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.60%	1.60%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度88百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は前連結会計年度121百万円、当連結会計年度113百万円であります。

(1) 日本産業機械工業企業年金基金

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	18,848百万円	19,420百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	19,559	19,115
差引額	△710	△305

②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 8.15% (2025年3月31日現在)

当連結会計年度 8.14% (2026年3月31日現在)

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度4,899百万円、当連結会計年度3,616百万円）及び剰余金（前連結会計年度1,941百万円、当連結会計年度1,941百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に当てられる特別掛金（前連結会計年度85百万円、当連結会計年度79百万円）を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 全環境企業年金基金

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	11,171百万円	11,266百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,277	7,412
差引額	3,894	3,854

②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.58% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 1.69% (2025年3月31日現在)

③補足説明

上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	114百万円	137百万円
未払事業税	77	56
退職給付に係る負債	72	242
賞与引当金	175	176
貸倒引当金	66	84
受注損失引当金	127	120
投資有価証券評価損	156	177
出資金評価損	171	108
減損損失	311	256
減価償却費	197	200
資産除去債務	163	213
その他	609	734
繰延税金資産小計	2,241	2,509
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△106	△122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△730	△988
評価性引当額小計	△837	△1,110
繰延税金資産合計	1,404	1,399
繰延税金負債との相殺	△1,146	△1,153
繰延税金資産の純額	258	245
繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,128	1,128
その他有価証券評価差額金	461	804
固定資産圧縮積立金	870	865
退職給付に係る資産	332	458
その他	53	81
繰延税金負債合計	2,846	3,337
繰延税金資産との相殺	△1,146	△1,153
繰延税金負債の純額	1,699	2,183

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	7	1	1	1	1	98	114
評価性引当額	—	△1	△1	△1	△1	△98	△106
繰延税金資産	7	—	—	—	—	—	7

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	18	13	1	3	20	80	137
評価性引当額	△2	△13	△1	△3	△20	△80	△122
繰延税金資産	15	—	—	—	—	—	15

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	△2.00	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.45	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09	
住民税均等割等	0.76	
子会社における適用税率の相違による影響	0.59	
在外子会社の留保利益	0.16	
税額控除	△2.97	
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	0.38	
その他	△0.56	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

一部の賃貸用設備における石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建物の除去費用及び借地上に所有する製造設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト含有設備は、既に使用見込期間を経過していることから割引は行わず、将来のアスベスト除去費用の見積り額を資産除去債務として計上しております。

主な不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から28年と見積り、割引率は0.643%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	820百万円	517百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
見積りの変更による増加額	△7	54
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△295	△12
連結子会社の取得による増加額	—	114
期末残高	517	676

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、首都圏その他の地域において、事業所等のスペースの一部や、賃貸用住宅等を対象とした土地や建物の賃貸を行っております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33百万円（賃貸収益は売上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は83百万円（賃貸収益は売上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,093	5,216
期中増減額	1,122	△724
期末残高	5,216	4,492
期末時価	3,618	3,207

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主なものは賃貸資産の改修・増設による増加(618百万円)、賃貸面積の増加等(507百万円)であります。当連結会計年度の主なものは賃貸面積の減少(713百万円)、減価償却による減少等(10百万円)であります。

3. 期末の時価は、金額に重要性のある物件については社外の不動産鑑定士による価格調査報告書に基づく価額、その他の重要性に乏しい物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計		
一時点で移転される財およびサービス	10,630	277	9,638	20,547	5	20,553
一定期間にわたり移転される財およびサービス	27,170	12,209	146	39,525	—	39,525
顧客との契約から生じる収益	37,800	12,486	9,785	60,073	5	60,079
その他の収益	—	—	—	—	395	395
外部顧客への売上高	37,800	12,486	9,785	60,073	401	60,474

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び不動産賃貸業等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計		
一時点で移転される財およびサービス	13,207	0	10,656	23,863	3	23,866
一定期間にわたり移転される財およびサービス	21,750	12,799	803	35,354	—	35,354
顧客との契約から生じる収益	34,957	12,799	11,459	59,217	3	59,221
その他の収益	—	—	—	—	396	396
外部顧客への売上高	34,957	12,799	11,459	59,217	399	59,617

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び不動産賃貸業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	2025年3月31日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	12,452	11,204
契約資産	14,422	13,001
契約負債	1,436	2,393

契約資産は、主に請負工事契約において、進捗度の測定に基づき認識した収益の未請求額であります。

契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に請負工事契約において、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,210百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

また、請負工事契約における顧客の支払条件は個々の契約毎に異なるため、履行義務の充足の時期と支払条件に明確な関連性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足の履行義務は、45,724百万円であります。当該履行義務は主に物流ソリューション事業、プラント事業における工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に約80%、残り約20%がその2～5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は、46,266百万円であります。当該履行義務は主に物流ソリューション事業、プラント事業における工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に約80%、残り約20%がその2～5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社における製品・サービス毎の事業部門がそれぞれ取り扱う製品・サービスについて、包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「物流ソリューション事業」、「プラント事業」及び「みらい創生事業」を報告セグメントとしております。

「物流ソリューション事業」は、ITを融合させた仕分け、ピッキング及び搬送システムを中心とした物流システムの開発・設計・製作や、これら各種システムのメンテナンス業務等を行っております。「プラント事業」は、LNG、LPG、原油、その他の気体・液体用の貯蔵タンクのメンテナンス業務等を行っております。「みらい創生事業」は、アスベスト等の調査・測定及び分析、環境計測機器の保守管理及び環境調査、土木・建築・公害関係の各種計測機器の設計、産業用設備・機器の製造・販売、各種手動・電動ウインチの製造・販売、建築請負を行っております。

従来、当社グループの報告セグメントは、「物流ソリューション事業」、「プラント事業」、「次世代エネルギー開発事業」及び「みらい創生事業」の4区分としておりましたが、当連結会計年度より、「物流ソリューション事業」、「プラント事業」及び「みらい創生事業」の3区分に変更することといたしました。

これは、未来の水素社会の実現を見据え、大型液化水素タンクの研究開発を加速するため「次世代エネルギー開発事業」を発展的に解消し、代表取締役社長の直轄組織の「次世代エネルギー開発センター」に移行する2025年4月1日付の組織変更に対応するものです。これにより、開発に向けた意思決定を迅速に行える環境を整備し、大型液化水素タンク製造技術の確立を図ってまいります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとしており、セグメント間の取引は、実際の取引価額によっております。

3. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	37,800	12,486	9,785	60,073	401	—	60,474
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	96	96	212	△309	—
計	37,800	12,486	9,882	60,169	613	△309	60,474
セグメント利益	3,722	901	873	5,497	174	△1,540	4,131
セグメント資産	34,205	10,015	9,990	54,211	5,713	7,511	67,436
その他の項目							
減価償却費	471	13	248	734	88	21	843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,110	156	365	1,632	406	56	2,094

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	34,957	12,799	11,459	59,217	399	—	59,617
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	2	163	165	242	△408	—
計	34,957	12,802	11,622	59,383	641	△408	59,617
セグメント利益	3,425	1,002	466	4,893	162	△1,474	3,581
セグメント資産	32,368	11,375	12,799	56,544	5,005	7,971	69,521
その他の項目							
減価償却費	551	55	373	980	98	31	1,111
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	763	111	710	1,585	297	362	2,245

（注）「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	5,497	4,893
「その他」の区分の利益	174	162
全社費用（注）	△1,527	△1,472
その他の調整額	△12	△2
連結財務諸表の営業利益	4,131	3,581

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

資産	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	54,211	56,544
「その他」の区分の資産	5,713	5,005
全社資産（注）	7,654	8,091
その他の調整額	△142	△120
連結財務諸表の資産合計	67,436	69,521

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、当社の現金及び預金、投資有価証券等管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービス毎の情報

	物流システム 機器等 (百万円)	貯蔵タンク等 (百万円)	貯蔵タンクの メンテナンス 業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	37,800	2,158	10,328	10,186	60,474

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
58,461	1,919	94	60,474

(注) 売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	合計 (百万円)
17,786	167	34	17,988

3. 主要な顧客毎の情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アスクル株式会社	7,638	物流ソリューション事業
アマゾンジャパン合同会社	6,981	物流ソリューション事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービス毎の情報

	物流システム 機器等 (百万円)	貯蔵タンク等 (百万円)	貯蔵タンクの メンテナンス 業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	34,957	2,210	10,589	11,859	59,617

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
57,345	2,233	37	59,617

(注) 売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	合計 (百万円)
19,432	382	33	19,848

3. 主要な顧客毎の情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	7,254	物流ソリューション事業

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント			その他	調整額	合計 (百万円)
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業			
減損損失	95	—	43	—	—	138

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント			その他	調整額	合計 (百万円)
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業			
当期償却額	8	—	1	—	—	10
当期末残高	29	—	10	—	—	40

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント			その他	調整額	合計 (百万円)
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業			
当期償却額	8	—	3	—	—	12
当期末残高	—	—	7	—	—	7

(注) 物流ソリューション事業において、のれんの減損損失95百万円を計上しております。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント			その他	調整額	合計 (百万円)
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業			
負ののれん発生益	—	—	77	—	—	77

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	小野 幸一	—	—	子会社代表取締役社長	—	—	子会社金融機関借入債務に対する被保証	11	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	小野 幸一	—	—	子会社代表取締役社長	—	—	子会社金融機関借入債務に対する被保証(注)1	1	—	—
子会社の役員	高橋 達	—	—	子会社の役員	—	—	子会社金融機関借入債務に対する被保証(注)2	26	—	—
役員に準ずる者	水上 健	—	—	元当社代表取締役社長	—	—	住宅設備の改修工事(注)3	13	—	—
役員に準ずる者	柳川 徹	—	—	前当社代表取締役社長	—	—	住宅設備の改修工事(注)3	12	—	—

(注) 1. 連結子会社でありますマックスプル工業㈱は金融機関借入に対して同社代表取締役社長である小野幸一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は千葉県信用保証協会における保証制度を利用したもので、借入に際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱三菱UFJ銀行で、当該債務保証契約は2026年2月26日時点において全て解除されております。

2. 連結子会社であります㈱スクラムソフトウェアは金融機関借入に対して同社取締役である高橋達より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。借入先は西武信用金庫で、当該債務保証契約は2026年3月24日時点において全て解除されております。

3. 改修工事請負については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,514.49円	2,585.25円
1株当たり当期純利益金額	235.81円	164.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

3. 役員向け給付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 112,000株、当連結会計年度 240,000株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 113,831株、当連結会計年度 184,369株)。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,638	2,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,638	2,556
期中平均株式数(千株)	15,430	15,537

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2027年4月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)により、プラント事業を当社の完全子会社である「トーヨーカネツプラント事業分割準備株式会社(以下、「プラント事業分割準備会社」)」に、物流ソリューション事業を当社の完全子会社である「トーヨーカネツ物流事業分割準備株式会社(以下「物流事業分割準備会社」)」に、各々承継させること(以下、「本件会社分割」)を決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、2027年4月1日(予定)に、本件会社分割後のプラント事業分割準備会社は商号を「トーヨーカネツプラント株式会社」に、物流事業分割準備会社は商号を「トーヨーカネツソリューションズ株式会社」に、当社はその事業目的を本件会社分割後の事業に合わせて変更する予定です。

本件会社分割及び定款変更(事業目的の一部変更)につきましては、2026年6月25日開催予定の第118期定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

(1) 本件会社分割の目的

当社グループは、2025~2027年度グループ中期経営計画において、「未来に向けた成長基盤の確立」を基本方針とし、以下を3つの柱として取り組んでおります。

- ①事業の成長(事業構造(ポートフォリオ)の再構築)
- ②生産性の向上(製品や業務の標準化・省人化の推進)
- ③人材力の強化(多様性の確保と積極的な育成投資)

また、当該中期経営計画の最終年度である2027年度に、売上高680億円、営業利益43億円、ROE 8%の達成を目標としております。持株会社体制への移行は、事業特性に応じた最適な意思決定と、グループ全体を俯瞰した資本配分・ガバナンス・リスク管理の高度化を両立させることで、中期経営計画の実行力を一層高め、持続的な企業価値向上に向け、成長スピードと競争力の最大化を図ることを目的としております。

当社グループはこれまで、既存事業の強化に加え、みらい創生事業における環境・防災関連企業、物流ソリューション事業におけるソフトウェア開発企業、産業機械事業及びプラント事業における周辺領域企業等のM&Aを通じて、新たな事業や技術を積極的に取り込んできたことにより、グループ会社数も着実に増加してきました。その結果、当社の位置付けは、単一の事業会社から、複数の事業会社を束ねるグループ経営の中心へと変容してまいりました。

こうした状況の中で、「グループ全体の戦略立案」、「事業ごとの迅速な意思決定」、「M&A後の統合や成長支援」をスムーズに進め、グループ経営に最適な形へと進化するためには、持株会社体制に移行することが最適と判断いたしました。

(2) 持株会社体制への移行の概要

①本件会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2026年3月31日
分割準備会社の設立	2026年4月13日
吸収分割契約承認取締役会	2026年5月15日
吸収分割契約締結	2026年5月15日
吸収分割契約承認定時株主総会	2026年6月25日(予定)
吸収分割の効力発生日	2027年4月1日(予定)

②本件会社分割の方式

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」)、当社100%出資の分割準備会社であるプラント事業分割準備会社をプラント事業に係る吸収分割承継会社、当社100%出資の分割準備会社である物流事業分割準備会社を物流ソリューション事業に係る吸収分割承継会社(以下、プラント事業分割準備会社及び物流事業分割準備会社を個別に又は併せて「承継会社」とし、各々の当社の事業に関して有する権利義務を各承継会社に承継させる吸収分割です。

③本件会社分割に係る割当ての内容

当社が各承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件会社分割に際して、各承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

④本件会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤本件会社分割による増減する資本金

本件会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥各承継会社が承継する権利義務

プラント事業承継会社は、効力発生日において、当社のプラント事業に関する権利義務として吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

物流事業承継会社は、効力発生日において、当社の物流ソリューション事業に関する権利義務として吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、各承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

⑦債務履行の見込み

当社及び各承継会社は、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。

したがって、本件会社分割後において、当社及び各承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

(3) 本件会社分割の当事会社の概要

(当事会社の概要)

	分割会社 (2026年3月31日現在)
(1) 名称	トーヨーカネツ株式会社
(2) 所在地	東京都江東区南砂二丁目11番1号
(3) 代表者の役職/氏名	代表取締役 大和田 能史
(4) 事業内容	物流ソリューション事業、プラント事業、みらい創生事業・その他
(5) 資本金	18,580百万円
(6) 設立年月日	1941年5月16日
(7) 発行済株式数	16,046,148株
(8) 決算期	3月末日
(9) 大株主及び持株比率 (上位10名の株主)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (12.60%) 株式会社日本カストディ銀行(信託口) (6.33%) 日本生命保険相互会社 (2.61%) 株式会社りそな銀行 (2.32%) THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (2.07%) トーヨーカネツ従業員持株会 (1.92%) BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (1.82%) 住友生命保険相互会社 (1.45%) 大栄不動産株式会社 (1.42%) 佐藤工業株式会社 (1.40%)
(10) 当事会社間の関係等	資本関係：分割会社が各承継会社の発行済株式の100%を保有しております。 人的関係：分割会社の代表取締役1名が、承継会社の代表取締役1名を兼務しております。 取引関係：各承継会社は営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2026年3月期)	
純資産	40,301百万円 (連結)
総資産	69,521百万円 (連結)
1株当たり純資産	2,585.25円 (連結)
売上高	59,617百万円 (連結)
営業利益	3,581百万円 (連結)
経常利益	3,897百万円 (連結)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,556百万円 (連結)
1株当たり当期純利益	164.52円 (連結)

	プラント事業分割準備会社（承継会社） （2026年4月13日設立時点）	物流事業分割準備会社（承継会社） （2026年4月13日設立時点）
(1) 名称	トーヨーカネツプラント事業分割準備株式会社	トーヨーカネツ物流事業分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都江東区南砂二丁目11番1号	東京都江東区南砂二丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大和田 能史	代表取締役 大和田 能史
(4) 事業内容	プラント事業	物流ソリューション事業
(5) 資本金	100百万円	100百万円
(6) 設立年月日	2026年4月13日	2026年4月13日
(7) 発行済株式数	100株	100株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 株主	トーヨーカネツ株式会社（100%）	トーヨーカネツ株式会社（100%）
(10) 当事会社間関係等	資本関係	分割会社が各承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社の代表取締役1名が、各承継会社の代表取締役1名を兼務しております。
	取引関係	各承継会社は営業を開始していないため、現時点では分割会社との取引関係はありません。
(11) 設立日時時点の財政状態		
純資産	100百万円（単体）	100百万円（単体）
総資産	100百万円（単体）	100百万円（単体）
1株当たり純資産	1,000千円（単体）	1,000千円（単体）

- (注) 1. 「トーヨーカネツプラント事業分割準備株式会社」は、2027年4月1日付で「トーヨーカネツプラント株式会社」に商号変更予定です。
2. 「トーヨーカネツ物流事業分割準備株式会社」は、2027年4月1日付で「トーヨーカネツソリューションズ株式会社」に商号変更予定です。
3. 各承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(4) 分割する事業部門の概要

①プラント事業分割準備会社

1. 分割する部門の事業内容
プラント事業

2. 分割する部門の経営成績（2026年3月期実績）

	分割事業（a）	当社実績（単体）（b）	比率（a ÷ b）
売上高	10,618百万円	45,846百万円	23.2%

②物流事業分割準備会社

1. 分割する部門の事業内容
物流ソリューション事業

2. 分割する部門の経営成績（2026年3月期実績）

	分割事業（a）	当社実績（単体）（b）	比率（a ÷ b）
売上高	34,826百万円	45,846百万円	76.0%

(5) 今後の見通し

各承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2026年6月22日付の会社法第370条及び当社定款第25条に基づく取締役会の書面決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 取引に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得しうる株式の総数 900,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合5.8%)
- ③株式の取得価額の総額 2,000百万円 (上限)
- ④取得期間 2026年7月1日～2026年9月18日
- ⑤取得方法 取引一任契約に基づく市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
トーヨーカネツ㈱	第1回無担保社債	2020. 9. 25	500	500	0.39	なし	2027. 9. 24
トーヨーカネツ㈱	第2回無担保社債	2021. 3. 25	500	500	0.41	なし	2028. 3. 24
マックスブル工業㈱	子会社普通社債	2021. 8. 23	20 (10)	10 (10)	0.20	なし	2026. 8. 21
マックスブル工業㈱	子会社普通社債	2022. 9. 28	30 (10)	20 (10)	0.31	なし	2027. 9. 28
マックスブル工業㈱	子会社普通社債	2023. 1. 17	50	50 (50)	0.57	あり	2026. 2. 24
坂田電機㈱	子会社普通社債	2022. 8. 30	—	40 (20)	0.44	なし	2027. 8. 30
合計	—	—	1,100 (20)	1,120 (90)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90	1,030	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,240	6,725	1.329	—
1年以内に返済予定の長期借入金	432	215	1.012	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,213	5,027	1.733	2028年～2035年
合計	12,886	11,968	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	178	1,340	1,056	1,133

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,480	59,617
税金等調整前中間 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,527	3,739
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,653	2,556
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	106.62	164.52

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間 (当期) 純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,850	3,868
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 22,483	※2 19,460
電子記録債権	111	301
仕掛品	746	1,690
原材料及び貯蔵品	3,793	2,712
前払費用	64	88
関係会社短期貸付金	※2 792	※2 1,282
その他	※2 752	※2 610
貸倒引当金	△18	△14
流動資産合計	32,577	30,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,225	※1 5,363
構築物	191	233
機械及び装置	※1 506	※1 451
車両運搬具	12	8
工具、器具及び備品	※1 201	※1 256
土地	※1 9,082	※1 9,082
建設仮勘定	429	606
有形固定資産合計	15,648	16,002
無形固定資産		
借地権	67	85
ソフトウェア	165	462
その他	268	51
無形固定資産合計	501	599
投資その他の資産		
投資有価証券	4,863	5,851
関係会社株式	4,400	4,821
出資金	298	294
関係会社出資金	180	152
関係会社長期貸付金	※2 1,953	※2 1,936
前払年金費用	542	758
その他	251	333
貸倒引当金	△150	△141
投資その他の資産合計	12,340	14,007
固定資産合計	28,489	30,609
資産合計	61,067	60,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	420	331
短期借入金	※1 7,757	※1 6,257
関係会社短期借入金	※2 1,900	※2 2,000
1年内返済予定の長期借入金	400	—
未払金	※2 112	※2 73
未払費用	※2 5,330	※2 5,211
未払法人税等	722	399
契約負債	1,275	1,896
預り金	207	218
賞与引当金	306	322
受注損失引当金	416	380
完成工事補償引当金	351	315
訴訟損失引当金	42	—
その他	498	186
流動負債合計	19,740	17,591
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	※1 4,180	※1 4,580
繰延税金負債	417	809
再評価に係る繰延税金負債	1,128	1,128
資産除去債務	503	557
その他	101	101
固定負債合計	7,329	8,177
負債合計	27,070	25,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金		
資本準備金	1,102	1,102
その他資本剰余金	—	128
資本剰余金合計	1,102	1,230
利益剰余金		
利益準備金	1,470	1,694
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,891	1,880
繰越利益剰余金	9,718	9,438
利益剰余金合計	13,081	13,013
自己株式	△798	△783
株主資本合計	31,964	32,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,386	2,110
繰延ヘッジ損益	△6	37
土地再評価差額金	652	652
評価・換算差額等合計	2,032	2,800
純資産合計	33,996	34,842
負債純資産合計	61,067	60,610

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 48,710	※1 45,846
売上原価	※1 38,780	※1 35,672
売上総利益	9,930	10,173
販売費及び一般管理費	※2 6,860	※2 7,235
営業利益	3,070	2,938
営業外収益		
受取利息	※1 23	※1 42
受取配当金	※1 237	※1 284
為替差益	—	43
助成金収入	45	43
雑収入	※1 62	※1 103
営業外収益合計	368	517
営業外費用		
支払利息	109	※1 163
為替差損	31	—
投資事業組合運用損	0	27
雑損失	13	7
営業外費用合計	154	199
経常利益	3,283	3,256
特別利益		
投資有価証券売却益	704	—
特別利益合計	704	—
特別損失		
固定資産除却損	13	66
災害による損失	10	—
投資有価証券評価損	—	69
関係会社株式評価損	—	※3 64
訴訟関連損失	42	0
特別損失合計	65	200
税引前当期純利益	3,923	3,056
法人税、住民税及び事業税	1,202	847
法人税等調整額	△152	37
法人税等合計	1,049	885
当期純利益	2,874	2,171

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	18,580	1,102	1,102	1,252	1,928	10,033	13,214
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△36	36	—
利益準備金の積立				217		△217	—
剰余金の配当						△2,174	△2,174
当期純利益						2,874	2,874
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						△833	△833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	217	△36	△314	△133
当期末残高	18,580	1,102	1,102	1,470	1,891	9,718	13,081

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,634	31,262	1,828	21	684	2,534	33,797
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
利益準備金の積立		—					—
剰余金の配当		△2,174					△2,174
当期純利益		2,874					2,874
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	6	6					6
自己株式の消却	833	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△441	△28	△32	△502	△502
当期変動額合計	835	701	△441	△28	△32	△502	199
当期末残高	△798	31,964	1,386	△6	652	2,032	33,996

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	18,580	1,102	—	1,102	1,470	1,891	9,718	13,081
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△11	11	—
利益準備金の積立					223		△223	—
剰余金の配当							△2,238	△2,238
当期純利益							2,171	2,171
自己株式の取得								
自己株式の処分			128	128				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	128	128	223	△11	△279	△67
当期末残高	18,580	1,102	128	1,230	1,694	1,880	9,438	13,013

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△798	31,964	1,386	△6	652	2,032	33,996
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
利益準備金の積立		—					—
剰余金の配当		△2,238					△2,238
当期純利益		2,171					2,171
自己株式の取得	△443	△443					△443
自己株式の処分	459	588					588
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			724	44	—	768	768
当期変動額合計	15	76	724	44	—	768	845
当期末残高	△783	32,041	2,110	37	652	2,800	34,842

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

③その他有価証券

1. 市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

仕掛品：個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料：総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～57年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当事業年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当事業年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、物流ソリューション事業及びプラント事業において長期の工事契約を締結しており、当該工事契約に基づいて物流設備や貯蔵タンク等の商品又は製品を引き渡す義務を負っております。当該工事契約については、工事原価の発生が顧客の支配する資産の価値の増加と比例すると判断しており、当該工事契約に関連した収益を進捗度に応じて認識しております。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、その時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しております。

なお、進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主に180日以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に基づき収益を認識する工事契約)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	19,597	10,888

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、進捗度に基づき収益を認識する工事契約については、当事業年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合として算出した進捗率により売上高を計上しております。

なお、詳細につきましては、「連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載の通りであります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

業績連動型株式報酬制度については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (注記事項) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた22,595百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」22,483百万円、「電子記録債権」111百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務
担保資産

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	170百万円	(170百万円)	159百万円	(159百万円)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	5,458	(5,458)	5,458	(5,458)
計	5,629	(5,629)	5,618	(5,618)

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	1,910百万円	(1,910百万円)	1,582百万円	(1,582百万円)
長期借入金	1,480	(1,480)	1,480	(1,480)
計	3,390	(3,390)	3,062	(3,062)

上記のうち、()内書きは工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、土地は再評価後の金額によるものであります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
短期金銭債権		936百万円		1,366百万円
長期金銭債権		1,953		1,936
短期金銭債務		2,222		2,327

※3 偶発債務

下記の会社の営業上の債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd	284百万円	Toyo Kanetsu (Malaysia) Sdn. Bhd	301百万円	
PT Toyo Kanetsu Indonesia	98	PT Toyo Kanetsu Indonesia	89	

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業取引による取引高				
売上高		53百万円		41百万円
仕入高		2,636		2,882
営業取引以外の取引高		77		138

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	203百万円	234百万円
給料手当	1,962	2,062
賞与引当金繰入額	167	168
退職給付費用	97	52
貸倒引当金繰入額	△0	△8
減価償却費	219	283
支払手数料	1,034	1,070
おおよその割合		
販売費	66%	64%
一般管理費	34	36

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式評価損64百万円は、当社連結子会社である株式会社スクラムソフトウェアの株式に係る評価損であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,940	3,361
関連会社株式	1,460	1,460

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56百万円	46百万円
賞与引当金	94	101
貸倒引当金	53	49
投資有価証券評価損	171	213
出資金評価損	171	108
減損損失	130	128
資産除去債務	162	176
その他	758	825
小計	1,598	1,648
評価性引当額	△530	△560
繰延税金資産合計	1,067	1,087
繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,128	1,128
その他有価証券評価差額金	441	774
固定資産圧縮積立金	870	865
繰延ヘッジ損益	—	17
前払年金費用	172	239
繰延税金負債合計	2,613	3,024
繰延税金負債の純額	1,545	1,937

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	△1.99	0.97
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79	1.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.58	△1.08
住民税均等割	0.69	0.91
税額控除	△3.80	△4.53
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	0.40	△0.50
その他	△0.40	0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.74	28.96

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	10,384	435	7	10,812	5,448	296	5,363
	構築物	1,001	59	—	1,061	828	17	233
	機械及び装置	3,414	124	207	3,331	2,879	131	451
	車両運搬具	70	2	2	70	62	6	8
	工具、器具及び備品	921	138	30	1,029	772	82	256
	土地	9,082 [1,712]	—	—	9,082 [1,712]	—	—	9,082
	建設仮勘定	429	594	417	606	—	—	606
	計	25,303	1,355	664	25,993	9,991	534	16,002
無形固定資産	借地権	67	20	—	87	2	2	85
	ソフトウェア	700	405	9	1,096	634	103	462
	特許権	1	—	—	1	0	0	0
	その他	267	201	418	50	—	—	50
		計	1,036	627	427	1,235	636	105

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、「取得価額」で記載しております。

2. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]は内数で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	168	0	12	156
賞与引当金	306	322	306	322
完成工事補償引当金	351	92	129	315
受注損失引当金	416	202	239	380
訴訟損失引当金	42	—	42	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyokanetsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第118期半期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動型株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月8日関東財務局長に提出

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2026年3月31日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年5月15日関東財務局長に提出

2026年3月31日提出の臨時報告書（吸収分割の決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 新島 敏也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 竹本 泰明
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づき収益を認識する工事契約における工事総原価の見積りの検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、トーヨーカネツ株式会社の連結グループが当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上した進捗度に基づき収益を認識する工事契約による売上高は12,251百万円である。このうち大部分をトーヨーカネツ株式会社の物流ソリューション事業で計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積り工事総原価に対する割合により算出した進捗度に基づき売上高を計上している。工事総原価の見積り金額は、利用可能な情報や過去の実績等を収集し、個々の工事の仕様にに基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、市場の価格変動や仕様の変更、天災等によって当初の見積りと実績が乖離する可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、トーヨーカネツ株式会社の物流ソリューション事業において、進捗度に基づき収益を認識する工事契約の工事総原価の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づき収益を認識する工事契約における工事総原価の見積りの妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事総原価の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)工事総原価の見積りの合理性の検討 当連結会計年度の期末日における工事総原価の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事総原価を見積る事業本部の管理部署の責任者に対して質問を実施して工事の概要を把握し、把握した工事内容と工事総原価の主な内訳の整合性を検討した。 ・外注先や製品の仕入先から受領した見積書などの工事原価の積算の根拠資料と工事総原価の内訳を照合し、工事総原価の見積額の妥当性を検討した。 ・過去の実績に照らして原価率が低く見積もられている見積り工事総原価について、原価率が低く見積もられている理由を質問して、見積りの合理性を検討した。 ・当連結会計年度に完成・引き渡された工事について、工事総原価の見積額と実績額を比較し、当連結会計年度の工事総原価の見積額の妥当性を検討するうえで考慮すべき事項について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トーヨーカネツ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トーヨーカネツ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 新島 敏也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 竹本 泰明
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づき収益を認識する工事契約における工事総原価の見積りの検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（進捗度に基づき収益を認識する工事契約における工事総原価の見積りの検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。